

グループ理念 Group Philosophy

創業者精神*に則り自然と環境を守り確かな価値の創造を通じて 豊かな社会の実現に貢献します

※【当社の創業者精神】優れた先見性と自主独立の信念をもち、失敗を恐れず未知の分野にチャレンジを続けていく企業家精神。

社章:「神代鍬印」

太古創農の時代に田畑を起耕するために 使用されたスキを図案化したものです。 (明治26年(1893年)5月13日商標登録)



創業記念碑

創業者・多木久米次郎が建立した、肥料原料である 獣骨を粉末にする際に用いた石臼(3個)をはめ込んだ 創業記念碑。(昭和4年(1929年)6月7日建立)



多木化学グループ

6つの事業と136年の歴史

1世紀を超えて蓄積した化学技術で、時代のニーズに即した事業を展開します。

アグリ事業

化学肥料のパイオニア として日本の農業発展 に貢献しています。 化学品事業

工業薬品から医薬材料 まで広範な分野に貢献 しています。

多木化学の歴史は明治18年(1885年)3月、わが国初の人造肥料の開発に成功したことに始まります。「農業が栄えれば、国力が高まる。農業発展には必ず人造肥料が必要になる。」創業者・多木久米次郎の優れた予見と失敗を恐れぬ精神が、脈々と続く企業活動の礎を築きました。

昭和30年代後半からは、培った化学技術を 工業用化学品事業へと展開しました。

昭和63年(1988年)には、ショッピングセンター「グリーンプラザベふ」を開業するなど、地域の活性化をめざし、さまざまな不動産事業を展開しています。

これらの事業に加えて、建材事業をはじめ、 石油事業、運輸事業など幅広い事業にグループ 全体で取り組んでいます。

当社グループは、これからも創業者精神を受け継ぎ、時代のニーズに即した新しいフィールドに挑戦し続けていきます。

主な出来事

昭和44年(1969年)

明治18年(1885年) 創業者・多木久米次郎がわが国初の人造肥料として骨粉の製造を開始 明治23年 (1890年) 骨粉を原料とした過リン酸石灰の製造を開始 明治26年 (1893年) 「神代鍬印」の商標を農商務省に登録 明治31年(1898年) リン鉱石を原料とする過リン酸石灰の製造工場を建設 明治36年(1903年) 明治天皇の侍従御差遣を記念して「九重肥料」の製造を開始 大正5年(1916年) 「しき島肥料」の製造を開始 大正7年(1918年) 「株式会社多木製肥所」に改組 昭和6年(1931年) 兵庫県阿閇村(現在の加古郡播磨町)に分工場(現在の本社工場)を 建設、化学肥料の製造を開始 昭和21年(1946年) 東京出張所(現在の東京支店)を開設 昭和22年(1947年) 昭和天皇の行幸を仰ぐ 昭和24年 (1949年) 大阪証券取引所に株式を上場 昭和25年(1950年) 化成肥料製造設備を新設、製造開始 昭和36年(1961年) 「しき島商事株式会社 | を設立 昭和38年 (1963年) 高度化成肥料製造設備を新設、製造開始 昭和39年(1964年) 石こうボード製造設備を新設、製造開始

ポリ塩化アルミニウム(PAC)製造設備を新設、製造開始

事業内容 Business Contents

大地の恵みを豊かに育むために欠かせない肥料―― 多木化学は化学肥料のパイオニアとして 日本の農業発展に貢献してきました。 そこで培った技術を先端の化学品事業へと展開するとともに、 広大な社有地を活かした不動産事業も展開。 人びとに快適な暮らしを提案しています。

多木化学は創業以来、長年蓄積した化学のチカラで、 時代が求める豊かさを育んでいきます

不動産事業

建材事業

石こうボードで豊か な暮らしに貢献して います。

石油事業

地域社会へのエネル ギー供給に貢献してい 運輸事業

輸送サービスを通じて 地域社会の物流に貢献 しています。

昭和45年(1970年) PAC千葉丁場を建設、製造開始 昭和49年(1974年) 社名を「多木化学株式会社」に改称 昭和57年(1982年) 建材(石こうボード)部門を分離し、「多木建材株式会社」を設立 昭和63年(1988年) ショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザベふ」を建設 平成3年(1991年) 高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始 平成4年(1992年) 研究所新館を建設 平成5年(1993年) ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設 平成8年(1996年) PAC九州工場を建設、製造開始 大阪証券取引所市場第一部に指定 平成11年(1999年) 平成19年(2007年) 高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設 ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設 平成20年(2008年) 「多木商事株式会社」を株式取得により子会社化 平成23年(2011年) 「多木物流株式会社」を株式取得により子会社化 「別府鉄道株式会社」を株式取得により子会社化 平成25年 (2013年) 東京証券取引所市場第一部に上場 徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設 平成29年 (2017年)

新たな技術開発、事業領域へ

目 次 Contents

多木化学グループについて

01 グループ理念 多木化学グループ 6つの事業と136年の歴史

02 事業内容 目次 編集方針

トップメッセージ

03 トップメッセージ

多木化学グループのCSR

- 05 多木化学グループの価値創造プロセス
- 多木化学グループのCSRの取り組み CSRを推進する仕組み
- 08 CSR担当役員のメッセージ CSRの中核主題 ステークホルダーとのコミュニケーション

特集

- 09 特集1 アグリ事業って何してるの?
- 10 特集2 マツタケが絶滅危惧種に!? 食べられなくなる!?

CSR活動の実績と目標

11 令和2年(2020年)度の実績と 令和3年(2021年)度の目標

【CSRの中核主題①】製品・サービスを通じた貢献

13 製品・サービスを通じた貢献

【CSRの中核主題②】安全·安心·品質

- 安全·安心 調達
- 16 品質

【CSRの中核主題③】従業員とともに

- 17 働きやすい職場づくり ダイバーシティ ワークライフバランス 人権の尊重 ハラスメントの防止
- 18 人材育成 労働安全衛生

【CSRの中核主題4】地域社会との関わり

19 地域貢献活動

【CSRの中核主題⑤】自然環境との共生

- 環境法令の遵守
- 21 環境フローチャート 環境配慮型製品・取り組みのご紹介
- 22 化学物質排出量の削減 廃棄物の削減 環境保全に向けた取り組み
- 23 温暖化防止への取り組み

【CSRの中核主題⑥】マネジメント

- 24 コーポレート・ガバナンス
- 25 コンプライアンス リスクマネジメント
- 情報セキュリティ 適時・適切な情報開示 社外取締役のメッセージ

財務・非財務データ一覧

- 27 財務データ(連結)
- 28 非財務データ

会社概要

- 会社概要 ネットワーク CSR委員会
- 31 第三者検証報告書

編集方針 Editorial Policy

多木化学は、事業と社会・環境の影響への責任を認識し、ステー ダーの皆様とコミュニケーションしながら信頼を築き上げていくため、その 取り組みをまとめたものとして、CSR報告書を発行しております。なお、 本報告書では、当社の事業活動とSDGs (持続的な開発目標)との関連性 について明確化するため、当社の事業活動に関連するSDGsアイコンを 掲載しております。皆様の忌憚のないご意見をお待ちしております。

対象範囲 多木化学およびグループ会社

対象期間 令和2年(2020年)1月1日~ 令和2年(2020年)12月31日

(行政届出との関係から対象期間が平成31年(2019年)4月1日~令和2年(2020年)3月31日のデータを含みます。)

行 令和3年(2021年)4月(次回発行予定令和4年(2022年)4月)

SDGsをグループ経営の基軸として、 持続可能な社会の実現に取り組みます。

はじめに

皆様、社長の多木でございます。平素より当社グループのCSR活動へご理解とご協力を賜り、グループを代表して厚く御礼申し上げます。

令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大・まん延し、深く傷つき揺さぶられた一年となり、日常は一変してしまいました。さらにはこのコロナ禍の中、わが国では「令和2年7月豪雨災害」が発生し、またしても甚大な自然災害がもたらされました。被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者の皆様をはじめ、感染症対策に携わっておられる方々に心より感謝申し上げます。ここに来て国内でも待望のコロナワクチンが普及しはじめました。一日も早く平穏な日常が戻るよう、当社グループとして、感染防止などできる限りの対応をしてまいります。

このようなコロナ禍にあっても、「SDGs*1」(持続可能な開発目標:平成27年(2015年)に国連で採択)についての報道・記事が取り上げられる機会が増え、人々の関心が急速に広がっていると感じているところです。環境問題をはじめとする社会課題に対する意識が世界的に高まっている証であり、私たちは企業としてこれらの課題に正面から向き合い「持続可能な社会の実現」に取り組む責務があると認識しております。当社グループにおいても、SDGsの推進を広くステークホルダー*2の皆様にお示しすることを目的に、令和2年(2020年)10月1日「多木化学グループSDGs宣言」を公表いたしました。目標に向かっての活動はまだ歩みだしたばかりではありますが、今後はCSR報告書の中で進捗をお示ししてまいりたいと考えております。

CSRの取り組み

当社グループはCSR活動をグループ全体の継続的発展と、企業価値の向上を図る取り組みの一環と位置づけ、役員および従業員が高い倫理観と確かな価値観をもって、真に社会から信頼される企業をめざしております。このためコンプライアンス*3を経営の重要課題として位置づけ、コーポレート・ガバナンス*4体制のもと役員および

従業員が適切な意思決定や行動を行うよう意識の浸透を図っております。私自身、全従業員を前に経営トップとしての挨拶を行う機会には、コンプライアンスの重要性を説くことを心掛けています。

一方、企業の社会的責任(CSR)というと、「負の面の低減」すなわち守りの活動ととらえられがちですが、当社ではこれに共通価値の創造(CSV)*5の要素を取り込むことで社会的課題を解決することをも含めた活動をCSR活動と位置づけています。これはまさに当社が取り組むSDGsがめざすところでもあります。

活動の中ではCSRの中核主題(P.8参照)を定め、コンプライアンスとリスクマネジメント**の重視、コーポレート・ガバナンス体制の強化、製品の品質・信頼性向上、環境保全と安全の確保、地域貢献活動などの取り組みを、製品・サービスならびに研究開発を推進力として、ステークホルダーの皆様との対話を行いつつ進め、企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営計画

令和2年(2020年)を最終年とする「中期経営計画2020」は、 「成長事業の拡大」、「基盤事業の収益確保」、「経営基盤の強化」 および「コンプライアンスの徹底」を基本方針とし、グループ全体の 継続的な発展と企業価値の向上に向けて、目標達成に至る行動計 画の設定と着実な遂行に重点を置いて進めてまいりました。重要業 績評価指標(KPI)として、連結売上高364億円、経常利益30億 円、ROE*77.0%以上と意欲的な利益目標を掲げたものの、最終的 には連結売上高301.8億円、経常利益21.7億円、ROE 5.9%と、 残念ながら全ての項目で目標未達に終わりました。化学品セグメン トの機能性材料において、世界的なスマートフォン需要の回復の遅 れによる高純度酸化タンタルの販売減と、メディカル材料でユー ザーとの共同開発による生分解性ポリマーやナノ材料において販 売計画に遅れが生じたことや、自動車関連セラミック繊維向け高塩 基性塩化アルミニウムなどが新型コロナウイルス感染症の影響に 伴う需要減少の影響を受けました。この反省をもとに、「中期経営計 画2023」ではコロナ禍に伴う当社事業への影響を念頭に精査し、 コロナ禍からの着実な復活を基調とした経営目標を掲げました。

一中期経営計画2023 一

当社グループは、「多木化学グループSDGs宣言」のもと、持続可能な社会実現への貢献をグループ経営の基軸として、令和3年(2021年)1月から3カ年を対象とする「中期経営計画2023」を新たにスタートさせました。

令和5年(2023年)度の連結経営目標としては、売上高320億円、 経常利益25億円、ROE 6.0%以上をめざし、

- ①成長事業への積極的投資
- ②既存事業の収益力向上
- ③経営基盤の強靭化
- ④コンプライアンス経営の推進

を中期経営計画の基本方針として掲げ、SDGs宣言に基づき当社 グループの企業活動における優先課題の中から、取り組むべき重点 テーマを抽出し、積極的に推進してまいります。

おわりに

当社グループが製造・販売している製品・サービスの多くは、人々の暮らしに欠くことができないもの、そして環境・社会課題の解決に関わり得るものであります。とりわけ喫緊の課題は、コロナ禍においても安全最優先としつつ、事業継続計画を達成し供給責任を果たしていくことであります。また長期的には政府方針である「2050年カーボンニュートラル**8」の達成に向け如何に対応していくのか、またどのような貢献ができるのかなど、重要課題が待ち構えていますが、一歩一歩確実に前進してまいる所存です。最後になりますが、今後もステークホルダーの皆様から信頼される企業グループとして、「持続可能な社会の実現への貢献」と「持続的な発展と企業価値の向上」の好循環を実現することをめざしてまいりますので、引き続きのご支援をお願いしましてご挨拶とさせていただきます。

令和3年(2021年)3月

SUSTAINABLE GOALS



- ※1 SDGs (持続可能な開発目標): 国連が定めた2030年までに達成すべき17の目標
- ※2 ステークホルダー:直接的・間接的に影響を受ける利害関係者
- ※3 コンプライアンス: 法令を遵守し社会的規範や倫理を尊重すること
- ※4 コーポレート・ガバナンス:企業統治と訳され、企業経営を監視・統制する仕組み
- ※5 共通価値の創造(CSV): 社会的な課題に自社の強みを活かして取り組むとともに、それを企業の持続的な成長につなげていく考え方。三方良しに通じる。
- ※6 リスクマネジメント:想定されるリスクを事前に管理し、リスクの発生による損失を回避し、 不利益を最小限におさえる経営管理手法
- **7 ROE: 自己資本利益率のことで、自己資本に対してどれだけ効率的に利益を上げているかを示すもの
- ※8 カーボンニュートラル:温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること



多木化学グループの価値創造プロセス

当社グループは、グループ理念のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆様からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、社会の発展に貢献することをめざしております。

Social Issues

当社グループを取り巻く 社会的課題

持続可能な社会の実現 イノベーションの創出

労働生産性の向上

働きやすい職場づくり

ダイバーシティの推進

サプライチェーンマネジメント

地域貢献活動の推進

多様化するリスクへの対応

コーポレート・ガバナンス改革

コンプライアンス

適時・適切な情報開示

環境負荷低減

など

Input

価値創造のために 投入する資本

人的資本

グループ従業員数:612人*1

財務資本

連結総資産: 429.4億円*1 自己資本比率: 62.7%*1

知的資本

特許保有数: 82件*¹ 研究開発費: 4,2億円*²

製造資本

設備投資額:15.3億円*2 生産拠点:3箇所*1

社会関係資本

取引先数:約6,000社*1

自然資本

用地面積: **614**千㎡*1
 ▶ P.21 「環境フローチャート」

Manageme

リスク

気候変動·環境悪化

自然災害および感染症

事故等による操業停止

人材の確保難(少子·高齢化)

事業環境の変動

技術革新による製品陳腐化

競争優位性の低下

コンプライアンス違反

ガバナンス不全

など

成長事業への 積極的投資

> 中期経 20

3 経営基盤の 強靭化

持続可能な社会実現への貢献

企業理念

コーポレート・ガ

※1 令和2年(2020年)12月末現在 ※2 令和2年(2020年)度 当社グループを取り巻く社会的課題への取り組みとして、令和2年(2020年)に、「多木化学グループSDGs宣言」および「多木化学グループSDGs取組方針」をそれぞれ策定、公表しました。それらに基づき、「自然環境との共生」、「社会との共通価値の創造」および「責任ある企業活動の推進」を、将来にわたり持続可能な社会の実現に貢献するため当社グループが取り組むべき重点取組テーマとして、積極的に推進してまいります(P.7参照)。

また、令和3年(2021年)を初年度とする「中期経営計画2023」におきましても、新たにSDGsに関する取り組みを導入し、従来の数値目標等の達成に加えてSDGs活動を推進することにより、新たな価値を創造してまいります。

nt Strategy

機会

カーボンニュートラルへの取り組み推進

BCPの継続的改善による強靭化

労働安全衛生/保安防災力の向上

働きやすい職場づくり

ダイバーシティ推進・人材育成

サプライチェーンマネジメント強化

新規ニーズの広がり(省力化寄与商品/サービス提供)

研究開発投資の強化

など

既存事業の 収益力向上

2

コンプライアンス

プライアンス 4 経営の推進

SUSTAINABLE GALS
DEVELOPMENT

Output

価値を生む事業活動

長年蓄積した化学のチカラ によるモノづくり

アグリ事業

- ·肥料
- ・土壌改良材など

化学品事業

- ·水処理薬剤
- ·機能性材料
- ・メディカル材料など

建材事業

・石こうボード

地域社会の発展に貢献するサービス

不動産事業

石油事業

運輸事業

Outcomes

創出される価値

従業員

安全·安心で 働きがいのある職場

顧客

製品・サービスの安定供給を 通じた貢献、信頼の向上

取引先

取引の維持·拡大、 関係の強化

地域社会

社会貢献活動を通じた 地域社会の発展

株主·投資家

利益·株価水準の向上、 安定的な利益の還元

自然環境

環境配慮製品・取り組みを 通じた貢献

体系 ► P.0

営計画

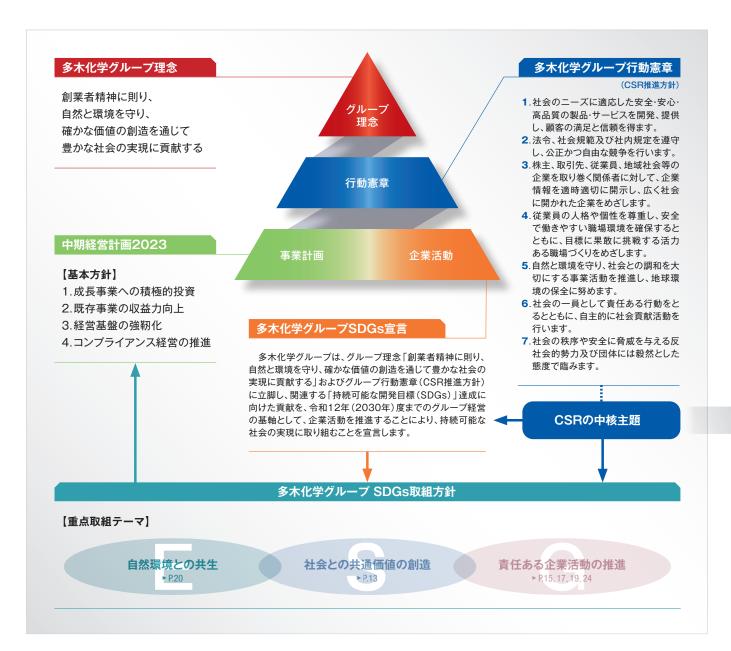
23

バナンス体制 ・P.24

06

多木化学グループのCSRの取り組み

当社グループは、「多木化学グループ行動憲章」をCSR推進方針と位置づけ、社会の持続可能な発展に貢献するとともに当社グループの持続的発展と企業価値の向上を図っています。真に社会から信頼される企業をめざし「製品・サービスを通じた貢献」、「安全・安心・品質」、「従業員とともに」、「地域社会との関わり」、「自然環境との共生」および「マネジメント」を6つの中核主題ととらえてCSR活動を展開しています。

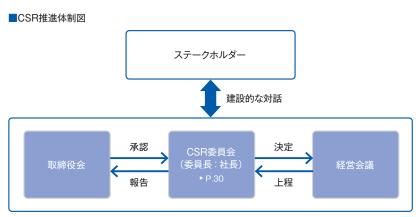


CSRを推進する仕組み

当社グループでは、社長を委員長としたCSR委員会を設置し、この委員会を核としたCSR推進体制をとっています。

CSR委員会は、取締役および執行役員で構成され、経営 幹部が当社グループのCSR推進状況を管理するとともに、 CSRに関する基本方針や施策などを討議する場として、 年4回開催しております。

CSR委員会で決定した事項は、事業部門や管理間接部門の担当者で構成されるCSRワーキンググループが中心となって取り組んでおります。



CSR担当役員のメッセージ



多木化学株式会社 専務執行役員 安東 誠

CSR情報を開示しながら事業を展開していくことにより当社 グループの持続的発展と企業価値向上の一助になる、との考えから 創刊した報告書もこの「CSR報告書2021」で第4刊となりました。 「CSR(企業の社会的責任)」については、既に共通言語として 社内定着し経営計画や運営方針などにおいても強く認識されてきて いるものと判断しております。社会貢献につながる活動などに焦点 を当ててみますと、社内外でのコミュニケーションの中から生まれた 提案が具現化実現しているものもあり、CSR担当役員としては喜ば しく感じているところです。また、最近メディアで盛んに報じられて いるSDGs関連で申せば、令和2年(2020年)10月に「多木化学 グループSDGs宣言」を表明したところです。SDGs達成に向けた 貢献をグループ経営の基軸として事業活動を推進することによって、 持続可能な社会の実現と当社グループの持続的発展をめざすこと を旨としています。企業にとって「共通価値の創造」の考え方を取り 込んだCSR活動がまさにSDGsであると私たちは受け止めており、 本報告書の中でも当社事業とSDGsの結びつきを織り込んでいま す。さらに「中期経営計画2023」の中ではSDGsを羅針盤として 活用し、具体的なKPIを掲げて活動を展開することで社会と当社 グループの持続的発展につなげていきたいと考えております。 最後になりますが、この報告書が多くのステークホルダーの皆様との コミュニケーションをこれまで以上に深化させるツールとなれば幸い です。

CSRの中核主題

「多木化学グループ行動憲章」をもとに、6つのCSRの中核主題を定めています。

		当社グループの製品・サービスは、社会のさまざまなところで人びとの快適で豊かな	
	製品・サービスを通じた貢献	暮らしに貢献しています。	► P.13~14
2	安全·安心·品質	製品安全の取り組みと品質マネジメントシステム運用による継続的改善により、社会のニーズに適応した安全・安心・高品質な製品・サービスを開発・提供し、顧客の満足と信頼を得てまいります。	► P.15~16
3	従業員とともに	従業員の人格や個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。人材育成を 通じた従業員の能力向上そして組織の価値創出を通じて、目標に果敢に挑戦する活 力ある企業をめざします。	▶P.17~18
4	地域社会との関わり	社会との調和を大切にする活動を推進し、地域社会の一員として責任ある行動をとり、地域社会の発展に貢献してまいります。	►P.19
5	自然環境との共生	環境リスク低減と環境機会への取り組みを目的とした環境保全活動は、環境マネジメントシステムISO 14001を基本骨格として展開し、気候変動の緩和をはじめとした持続可能な社会の実現に貢献してまいります。	► P.20~23
6	マネジメント	企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性および公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。	► P.24~26

ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー	ステークホルダーとの関係	コミュニケーション方法
従 業 員	人格や個性を尊重し、公正な評価を行い、明るく働きやすい 職場づくりに努めています。	労使懇談会、安全衛生委員会、社内広報誌(『しきしま』、『SDGs通信』など)、イントラネット、 教育研修、評価面接、社内通報窓口、ハラスメント相談窓口、チャレンジ自己申告など
顧客	安全・安心・高品質な、肥料・水処理薬剤・機能性材料・建材・ 石油などの製品およびサービスを個人、企業、地方公共団 体などに提供しています。	面談、特約店会、代理店会、当社ウェブサイト、展示会、技術会報誌(『タキニュース』ほか)、 農事指導、工場見学、顧客監査、お問い合わせ窓口など
取 引 先	当社グループは数多くのお取引先様より原材料を調達し、 また製品を販売していただいており、対等で重要なバート ナーと位置づけています。	面談、情報交換会、安全・環境配慮説明会、工場視察、監査、CSRアンケートなど
地域社会	地域社会の一員としてコミュニケーションを深め、地域の 発展に貢献してまいります。	自治体・自治会との定期的な協議会(環境保全協議会、環境保全研究会ほか)、自治会・組合・ 地元PTAとの定期交流会、各種地域、協会会合、工場見学など
株主・投資家	令和2年(2020年)12月末現在、当社の総株主数は3,063名 となっており、適時・適切な情報開示に努めています。	株主総会、決算報告、IRミーティング、投資家情報(当社ウェブサイト)、お問い合わせ窓口 など

アグリ事業って何してるの?











多木肥料って?

日本で初めて人造肥料の製造を開始した当社は、創業以来豊富な品揃えと品質の確かさで生産者の皆様から厚い信頼をお寄せいただき、その歴史は令和3年 (2021年)で136年を迎えました。約600種類のバラエティに富んだ肥料製品群は、目的に合った粉状、粒状、液状などの性状と土壌、作物に適合したさまざまな成分を含有しており、農作物の生産性向上に寄与します。

肥料のはたらき

植物の生育に必要な肥料の主要成分は窒素(N)、リン酸(P)、カリウム(K)の3つです。窒素は葉や茎を大きくし、タンパク質のもととなります。リン酸は花や実をつけ、カリウムは根の発育や病気から植物を守るはたらきをします。このほかにも、植物の生育にはカルシウムやマグネシウム、ホウ素、マンガンなどたくさんの養分が必要となります。土壌中からの供給だけでは不足する養分を補うのが肥料です。肥料を適切に与えることで農作物の色や大きさ、食味などの品質が向上します。

肥料が届くまで

原料 -

肥料の主要成分である窒素、リン酸、カリウムのうち、特にリン酸とカリウムは、その原料のほとんどを海外からの輸入に頼っています。当社は海外から調達した主要な原料に加えて、食品などの製造工程で目的生産物とは別に発生する副産物、例えば菜種油の搾りかすや米ぬか、ゼラチンシートの端材などを有機肥料の原料として有効活用しています。また、新たに使用する原料は、栽培試験(植害試験)により安全性確認を行ってから使用しています。



小松菜による植害試験

製造

工場に入荷した原料は、製造ラインに投入され、計量、混合、反応、造粒、乾燥、ふるい分けなどの各工程を経て製品検査合格後、製品となります。当社では目的に応じて5種類の異なる製造ラインを使い分け、性状や成分の異なる多種多様な肥料を製造しています。できあがった製品は、6つのラインでポリ袋、フレコンバッグ、バッグインボックスなどの容器に包装します。なお、当社の本社工場は、ISO 14001の認証を取得しており、集じん装置や脱臭装置を設置するなど、環境マネジメントシステムに基づく取り組みを進め、環境の保全・負荷低減に努めております。



製品の自動包装

物流

製品はトラック、鉄道、船で得意先へ出荷しています。近年の物流事情を鑑み、出荷の効率化を図るためパレット出荷を推進しています。また、SDG sへの貢献、環境負荷低減の観点から、鉄道貨物輸送や船舶輸送による出荷を活用することにより、モーダルシフトを推進しています。



コンテナ出荷

農事技師による施肥指導

肥料の効果を最大限引き出すためには、どのような農作物に、いつ、どのような肥料を、どのくらい使用するかが重要です。また、農作物の生育状況は、天候だけでなく、土壌の影響を大きく受けます。過剰な施肥は農作物のみならず、土壌や周辺環境に悪影響を与えます。当社のアグリサービス室では、日々、新たな肥料の開発や適切な使用方法を研究するとともに、農事技師が全国の生産者の圃場を訪問し、土壌分析結果に基づき、目的生産物に合わせた適切な施肥設計、施肥指導などを行っています。







持続可能な社会への貢献

有機肥料の原料として食品産業などからの副産物を利用するほか、省力化をめざした流し込み用肥料、ラジコンへリやドローンに対応した空中散布用肥料の開発・普及を行っています。省力化の観点から利用が拡大している被覆肥料については、殻(プラスチック)を圃場外に流出させないため、日本肥料アンモニア協会と協調して、肥料袋への注意書きの記載やチラシの配布などにより周知を図っています。また、脱プラスチックの観点から、新たな緩効性肥料の開発・試験も行っています。



ラジコンヘリやリーンによる

流し込み用肥料 ラジコンヘリやドローンによる 肥料の空中散布

從業員の声 Employee's Voice



アグリサービス室 農事技師

私は長年、当社のアグリサービス室所属の農事技師として仕事をしてきました。私たちの仕事の対象は植物と人であり、 栽培技術はもちろんですが、コミュニケーション力が非常に重要です。そのため、生産者様の考え方と希望を十分にうか がい、最高の提案をするよう心掛けています。収穫期に品質のよい農作物が実り、生産者様から喜びの声をいただくときに 感じるやりがいは、ほかの何物にも代えがたいものです。

肥料に関する規制

肥料は、品質と安全性を確保し、公正な取引と適切な施用を行うための諸法令に基づいて生産・販売されています。農地の地力低下や、副産物利用の動きの高まりといった背景を受け、農業者のニーズに対応した生産が可能となるよう、法改正が行われることとなり、令和2年(2020年)12月、従前の法律は「肥料の品質の確保等に関する法律」と名称が変更されています。当社は、法改正に適切に対処するとともに、商品力の更なる強化に努めてまいります。

肥料の品質確保の取り組み

農産物の安全確保のために、肥料には公定規格が定められており、保証成分が満たされているか、有害成分量が基準値以下であるかを確認するための厳格な検査を行っています。

特約店販売

創業当時は生産者に直接 販売していましたが、明治 30年(1897年)頃には「肥 料商」との取引を開始しま した。現在では約250の特



ホーロー

約店と1,000以上の販売店があり、製品の勉強会はもちろん、施肥方法や栽培技術を学んでいただく技術研修会、同行販売などを積極的に行い、販売促進に努めております。また、店頭には社章の神代鍬が入った漆塗りの「金看板」や商品名の入った「ホーロー看板」を掲げ、全国津々浦々の生産者に多木肥料をお届けしています。



金看板など

特集 2

マツタケが絶滅危惧種に!? 食べられなくなる!?





~バカマツタケ事業化の取り組み~

SDGsのゴール15は、「陸の豊かさも守ろう」です。現在地球上には、1,000万種もの生物が生息していますが、それらの一部は絶滅の危機にさらされています。原因は、地球規模の気候変動や人間活動による環境破壊であり、生物多様性を守るためのさまざまな取り組みが世界各地で行われています。

昨年7月、「マツタケが絶滅危惧種に指定される」というニュースが発表されました。IUCN(国際自然保護連合)が、マツタケを「絶滅危惧2類」へ分類したのです。実際、日本のマツタケ収穫量は、近年大きく減少しています(下グラフ参照)。マツタケの国内生産量は昭和15年(1940年)頃をピークとし減少の一途をたどっています。令和元年(2019年)はわずか14t、今や滅多に食べられない食材となりました。

なぜこれほど激減したのでしょうか。原因は生育環境の変化です。マツタケの歴史は古く、平安時代にさかのぼります。そのころはほとんどが山奥で採れた野生種であり、今と同じような希少食材でした。時代が下り、日本各地で集落が増えてくると、集落の近くの里山に、建築資材や燃料資材としての松の

■マツタケの国内生産量



木が植えられるようになりました。松はやせた土地にもすぐ育ちます。やがて 里山は、松林で埋め尽くされました。

これを待っていたのがマツタケでした。里山はいつかマツタケ山になり、 庶民の食材となりました。マツタケの黄金時代です。

ところが第二次世界大戦後、環境の一大変化が訪れます。建築資材は鉄骨に、燃料はガス・石油に換わり、松林は不要となりました。 放置された里山の松は枯れ、マツタケも激減しました。

この半世紀、風前の灯となった国産マツタケに代わり、マツタケ文化を支えてきたのが、中国、韓国、カナダ産などの輸入マツタケでした。しかし、この度の絶滅危惧種への指定によって、海外のマツタケも、絶滅の危機に直面している種であるという位置づけになりました。日本と同じく、生育環境の変化が原因であることは間違いないでしょう。入手も難しくなりそうです。

当社は平成30年(2018年)、バカマツタケの完全人工栽培に成功しました。バカマツタケはマツタケの近縁種で、味・香り・歯ごたえなどは、マツタケに引けを取らない食材です。

現在、きのこ事業化プロジェクトチームにおいて、バカマツタケの商業生産に適した栽培条件を確立するため、試験設備にて栽培試験を行っております。令和2年(2020年)7月31日に公表しましたとおり、栽培成績は着実に

向上しているものの、生産安定性や生産コストなどが当社の想定する水準に至っておらず、令和3年(2021年)度中の商業販売の開始は遅れる見込みとなっております。今後さらに栽培試験の規模を拡大し、令和4年(2022年)度の事業化を目指して引き続き尽力してまいります。国産マツタケの入手が絶望的になって久しい現在、当社の取り組みが、日本の伝統的な食文化を守る一助となればと考えています。



完全人工栽培バカマツタケ

令和2年(2020年)度の実績と令和3年(2021年)度の目標

	CSRの中核主題	報告テーマ	報告内容	関連するSDGs*
		安全·安心	ユーザーの安全・安心に配慮した製品開発の取り組み	
	安全·安心·品質	調達	調達についての考え方・環境に配慮・倫理に 配慮(人権・紛争鉱物)	1 NBM 12 つら品度 16 予用と記載 16 予用と記載
		品質	品質方針·品質保証体制	
		働きやすい職場づくり	働きやすい職場づくり・ダイバーシティ・ ワークライフバランス・人権	4 MORE MARK 5 SECTION 8 MARK 1 MARK
	従業員とともに	人材育成	人材育成プログラム	10 ANDERS 10 AND
		労働安全衛生	労働安全衛生方針、安全衛生計画目標:結果	
	地域社会との関わり	地域貢献活動	ボランティア·教育/文化振興·雇用創出·技能開発、 社会的投資	4 ACCE 15 ROBERS
		環境マネジメント	環境方針·環境管理体制·環境法令遵守状況	
		環境ビジネス	環境配慮製品の開発・普及	3 すべてのALT 6 密度の表とより を表明のに 7 2284年4月4日に 1 2284年4月年4日に 1 2284年4日に 1 228
	自然環境との共生	地球温暖化防止·生物多様性保全活動	取り組み状況・温室効果ガス排出低減・ 生物多様性保全活動・省エネルギー活動	9 ##2-20### 11 ######## 12 10 ################
		化学物質排出量の削減	化学物質適正管理体制の維持	
		廃棄物の削減・水質保全・大気汚染物質の削減	廃棄物の削減・水質保全・大気汚染防止の取り組み	13 ARRETE 14 705 15 705
		コーポレート・ガバナンス	基本的な考え方・組織体制・内部統制システム	
	マネジメント	コンブライアンス	コンプライアンス体制・腐敗防止・公正な競争・ 反社会的勢力との関係遮断・通報窓口	10 APROBRE 10 SCARE 12 SCARE SPERING 16 PROBRE TYCOAL
		リスクマネジメント	リスクマネジメント体制・防災・BCP/BCM・ 情報セキュリティ	Ţ 00 <u>T</u>
		適時·適切な情報開示	IR活動ほか情報発信	

※当社のCSRの中核主題と関連性の高いSDGsアイコンを掲載しています。

令和2年(20	20年)度の実績	令和3年(2021年)度の目標		
●SDS JIS改正への対応6割完了		●SDS JIS改正への対応完了		P.15
●ウェブサイトで多木化学グループ調達方針を開示 ●関係法令・規制を遵守した調達の継続 ●取引先とのコミュニケーション 各種情報交換会を実施 ・工事関係取引先への安全・環境配慮説明会 ・面談、訪問、工場視察、情報交換会	●多木化学グループCSR調査シートにより取引先への CSR調査アンケートを実施 ●RMAP [®] 認証の継続取得 ・9月にRB <u>A監査、10月に認証を取得</u> *RMAP [®] (Responsible Minerals Assurance Process): 責任ある鉱物保証プロセス	●多木化学グループ調達方針の周知 ●CSR調達ガイドラインの作成 ●関係法令規制護守調達の維持 ●取引先とのコミュニケーション	●取引先へのCSR調査アンケートの実施 ●RMAP認証の継続 ●新たな再生資源の探索および法改正への適切な対応	P.15~16
●肥料・水処理薬剤・機能性材料製品の品質クレーム	年間10件	●肥料・水処理薬剤・機能性材料製品の品質クレームな	丰間8件以下	P.16
●働きやすい職場づくり ・公正な評価を行うため、新任課長(5名)、係長(1名)、リーター(2名)の評価者研修への参加(新型コーナウイルス感染症拡大防止のためリモートで参加) ●ダイバーシティ(女性・シニア・非正規社員等の活躍推進)・令和3年(2021年)4月総合職新卒採用において女性が占める割合は33% ・55歳前のライフブラン研修、60歳前のキャリアブラン研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・障がい者の法定雇用率の継続達成(2.5%)・非正規社員の正社員登用(2名)(常動嘱託→正社員)	・定時退社日の実施(毎週水曜日) ●人権研修 ・加古川市企業人権・同和教育協議会正副会長会、正副 ブロック長研修会および別府ブロック会合への出席、 また協議会主催新入社員研修会に2名参加(人権教	●働きやすい職場づくり ・公正な評価を行うため、新任課長、係長、リーダーの評価者研修への参加 ・タイパーシティ(女性・シニア・非正規社員等の活躍推進)・平成31年(2019年)4月から3年間における女性活躍推進行動計画目標「総合職新卒採用において女性が占める割合を20%以上にする」、「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」として取り組む・タイパーシティ研修の実施・女性キャリアアップ研修の実施・55歳前のライフプラン研修、60歳前のキャリアブラン研修の実施・障がい者の法定雇用率の継続達成・非正規社員の正社員登用	・普通勤務職場における年次有給休暇計画的取得(3日) ・定時退社日の実施(毎週水曜日) ●人権研修	P.17
●人材育成プログラムに基づき各種研修の実施または参加・新任課長研修への参加(7名:リモートによる研修) ●TKグルーブ活動(小集団活動) ・当社グルーブの108門61グルーブが部門発表大会(108門の内、9部門が書類審査による部門発表大会)開催(全社発表大会(書類審査)開催(全社発表大会優秀グルーブ従業員を派遣する洋上大学(研修企業主催)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・TK活動時間(延へ時間)1グルーブあたり98.5時間、1人あたり15.0時間	●改善活動の実施(令和2年(2020年)改善提出 5,083件、令和元年(2019年)改善表彰の実施(新型 コロナウイルス感染症拡大防止のためイントラネット 上での表彰)	 ●人材育成プログラムに基づき各種研修の実施または ●TKグループ活動(小集団活動) ・部門発表大会および全社発表大会の実施・洋上大学派遣 ●改善活動の実施、令和2年(2020年)改善表彰の実 	- ···	P.18
休業災害:1件、不休災害:9件私傷病による欠勤者数:8名(346日)交通事故7件(業務上1件、通勤途上6件)	●リスクアセスメントにおける残存リスクの低減率:33% ●令和2年(2020年)11月20日 ISO 45001認証取得	労働災害・ゼロ健康障害・ゼロ交通災害・ゼロ		P.18
●除菌液の地元自治体への寄贈 ●公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援 ・子ども図書館来場者増加策として、読み聞かせ などのイベントを企画、見直し ・令和3年(2021年)11月開催の演奏会実施(4 年毎に開催に向けて日程や会場の調整、演者 を選定 ●地域自治体との交流会参加と活動支援寄付	●献血活動の実施 ●地域清掃活動の実施 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止・高校インターンシップ(兵庫県立農業高校・兵庫県立 乗指工業高校)・企業見学会(加古川商工会議所主催)・トライやる・ウィーク(企業内での活動)	●公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援●地域自治体の活動を支援●高校インターンシップ受入	●企業見学会受入●トライやる・ウィーク受入	P.19
●令和2年(2020年)度環境目標の達成度82%とな	り未達	●令和3年(2021年)度環境目標の達成度90%以上		P.20
●排ガス触媒用添加剤、低負荷型水処理薬剤、生体業	現和性材料の開発	環境配慮製品の開発、環境配慮事業の技術検討		P.21
エネルギー原単位前年比0.1%削減、5年度平均 0.4%増加でいずれも未達【本社工場】高効率発電設備運転開始(12月)植林森林保全活動	●生物多様性ひょうご基金へ寄付。知事より感謝状受領(9月)●準絶滅危惧種(フジバカマ)の育成・増株の継続中	●令和2年(2020年)度(4~3月)二酸化炭素排出 量前年比1%削減 ●エネルギー原単位5年度平均1%削減	●生物多様性保全活動団体への支援●準絶滅危惧種(フジバカマ)の育成・増株継続●植林・森林保全活動の継続	P.19 P.23
●化学物質の環境への排出量は、前年比38%減少で ●PRTR移動量報告完結。使用化学物質把握継続中	目標達成	化学物質管理体制の維持		P.22
・環境保全協定値全項目超過なし・産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)前年比14・賃栄養化対策は、変更許可が9月にずれ込み本年は		■環境関連法令協定値の遵守●産業廃棄物の再資源化率前年より1ポイント増加● 貧栄養化対策としての窒素放流量適正化と総量規制	循順守	P.22
●令和2年(2020年)3月、執行役員制度、事前交付型譲渡制限付報酬制度の導入により、コーボレートガバナンス・コードが求める経営の機能性の向上と役員報酬体系に係る開示を充実 ●監査法人と次期社内システムにおけるIT統制への対応スケジュールを決定	●内部統制報告制度の効率的な評価体制の確立 ・子会社の内部統制評価項目の見直し ・評価時期の平準化(IT統制証憑収集を2月開始、4月 完了) ・業務プロセス評価への対応 ●コーボレートガバナンス・コードへの対応の充実	●内部統制報告制度の次期社内システムへの対応●コーボレートガバナンス・コードへの対応の充実		P.24~25
●コンプライアンス教育の管理強化 ・コンプライアンス委員会 4回開催 ・各営業部門(各営業所開催含む)にてコンプライ アンス勉強会を開催	●内部監査の実施 ・問題点なし ・観察事項についてフォローアップを実施	●コンプライアンス教育の管理強化 ●内部監査項目の強化		P.25
●BCP(感染症)発動と感染拡大防止策の実施 ●本社サイトBCPの社内外の環境変化に応じた継続的改善の実施(感染症対策行動計画の改定など) ●本社外サイト(東京支店、各営業所、千葉工場、九州 工場、各子会社)のBCP策定と運用開始(教育含む)	●高効率発電設備運転開始による非常用電源の確保●情報セキュリティ管理強化策の実施(自社サーバーのブライベートクラウトへの移行など)●特定個人情報等事務取扱責任者および事務取扱担当者研修会の実施(書面開催対象グループ会社含む18名)	●BCP教育と演習の実施 ●BCPの社内外の環境変化に応じた継続的改善の実施 ●情報セキュリティ管理強化策の継続的検討と実施 ●特定個人情報等事務取扱責任者および事務取扱担当		P.25~26
●株主との建設的な対話に向けた、招集ご通知の ウェブサイトへの早期掲載と株主への早期発送 の実施	●情報開示方針の制定●IRミーティングへの対応 (オンラインミーティング含む)	●IR情報の適時・適切な開示と内容の充実 ●IRミーティングへの対応の継続		P.26



製品・サービスを 通じた貢献







※個別の製品・サービスに関連性の高いアイコンは、以下の各事業の欄に掲載しています。

アグリ事業

農作物

主要製品:肥料·土壌改良材

多様な作物、土壌に対応する豊富な品揃えの肥料および土壌改良材は、確かな品質で長年にわたり支持されています。

SDGs取組方針

機能性肥料の拡販をはじめ、多種多様な作物、土壌に 対応した肥料および土壌改良材と、きめ細かい栽培技 術指導により、農業生産性の向上を通じた更なる貢献 をめざしてまいります。



農業生産性の向上



化学品事業

浄水場・工場など

主要製品:水処理薬剤

当社が開発した無機系凝集剤ポリ塩化アルミニウム (PAC) は、全国の上下水道や民間工場で用水浄化や排水処理に利用されています。

SDGs取組方針

超高塩基度PACをはじめ、高分子凝集剤、殺菌・消毒 剤など多様な商材により、安全な飲料水の供給および 排水の安全な処理を通じた更なる貢献をめざしてまい ります。



安全な飲料水の供給 および排水の安全な 処理への貢献



化学品事業

自動車

主要製品:高塩基性塩化アルミニウム

断熱材や把持材として高温環境下で使用されるセラミック繊維の主要な原料として高純度、高塩基性の特殊な塩化アルミニウムを供給しています。

SDGs取組方針

高塩基性塩化アルミニウムや酸化物ナノ材料の自動 車排ガス浄化装置関連部材への素材供給を通じて、 大気汚染の軽減への更なる貢献をめざしてまいり ます。



大気汚染の軽減







化学品事業

携帯端末

主要製品: 高純度酸化タンタル

高純度酸化タンタルは、スマートフォンなど携帯端末 の電波の送受信に関する重要な部品の原料として、 世界の主要な端末メーカーに採用されています。

SDGs取組方針

人権、環境、倫理などに配慮した責任ある鉱物調達を 前提に、高度な精製技術を用いたタンタル、ニオブの 高純度酸化物の電子材料メーカーへの原料供給を通 じて、世界の通信インフラへの更なる貢献をめざして まいります。



グローバルな 通信インフラへの貢献



化学品事業

医薬品

主要製品:生分解性ポリマー

生分解性ポリマーは、薬剤を患部へ運ぶドラッグデリ バリーシステム用担体や外科用インプラント材料、組 織再生用材料、細胞培養足場材料などのバイオマテ リアル用途として使用されます。

SDGs取組方針

精密な物性制御技術で設計、製造された高品質な生分解性ポリマーの医薬品材料・医療用材料メーカーへの原料供給を通じて、健康・福祉の充実した社会への更なる貢献をめざしてまいります。



医薬品原料・ 医療用材料の供給



研究開発

新製品

SDGs取組方針

触媒や電池関連材料、コラーゲン材料など、新たな価値を生み出すことにより、将来的な事業の成長とそれに伴う社会への貢献が期待されている高機能性材料およびそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関と連携・共同するなどして研究開発を積極的に進めてまいります。







農業、工場、まちづくり…多木化学グループの製品・サービスは人びとの身近なところで役立っています。

祖業の肥料をはじめ、浄水に欠かせない水処理薬剤、携帯端末の部材、建築資材など、 見えないところでも人びとの快適な暮らしに貢献しています。

不動産事業

まちづくり

主要サービス:ショッピングセンター

本社周辺の社有地にイトーヨーカドー様を中核とした 商業施設を展開するなどしています。

SDGs取組方針

地域に根差したまちづくりにより、地域を活性化すると ともに、持続可能なまちづくりへの更なる貢献をめざし てまいります。



持続可能なまちづくり



石油事業

エネルギー供給など

主要サービス:石油製品の販売、車検整備

幅広い産業分野に対して、ニーズに応じた石油製品を 全国直売体制で販売しています。サービスステーショ ンでは、危険物保安・防火に努めつつ、地域社会に密着 した給油サービスなどを展開しているほか、災害支援 給油所としての役割も担っています。

SDGs取組方針

安定的で信頼性の高いエネルギー供給を通じて、地域 社会への更なる貢献をめざしてまいります。



安定・安全かつレジリエントな エネルギー供給



運輸事業

輸送·倉庫

主要サービス:内航海運、倉庫

播磨臨海工業地帯の中枢港に倉庫を構え、各種物流を サポートするとともに内航船により北海道から沖縄ま で安全かつ迅速な輸送サービスを提供しています。

SDGs取組方針

安全・安定輸送の堅持を前提に、環境負荷の小さい海 上輸送の利用促進により物流のモーダルシフトを推進 し、環境負荷の低減、ひいては気候変動の緩和への更 なる貢献をめざしてまいります。



気候変動の軽減









建 物

主要製品:石こうボード

火力発電所のばい煙処理などから化学的に副生され る石こうや建築端材から再生される石こうを原料に用 いて石こうボードを製造、販売しています。

SDGs取組方針

リサイクル可能な資材である石こうボードの製造・販売 を通じて、持続可能な消費と生産への更なる貢献をめ ざしてまいります。



持続可能な消費と生産

安全·安心·品質









安全・安心 多木化学の化学品安全に関する取り組み

化学物質管理の推進

化学物質を扱うすべての企業は、原料調達、製造、流通、使用、最終消費を 経て廃棄に至るすべての過程において化学品安全を確保していくための責 任ある自主的な行動をとることが求められています。

当社においては、化学物質管理指針を定め、原料調達、研究開発、生産、 廃棄および販売活動の過程で扱われる化学物質について、環境および生態 に及ぼす有害性や、各種法規制などを考慮して、「禁止物質」、「使用削減物 質」および「適正管理物質」の3つの区分を設定し、それぞれの区分に応じた 管理を実施しています。

当社は、これらの管理を継続的かつ確実に実施するために、化学物質管理 システムを構築し、運用しています。

■化学物質管理区分

管理区分	定義
禁止物質	当社の事業活動で取り扱いを全面禁止する化学物質
使用削減物質	環境の観点から全廃が望ましい化学物質であり、代替などにより使用削減を推進する物質
適正管理物質	使用実態を把握し、リサイクルや適正使用を配慮すべき物質であって、上記禁止物質、使用削減物質を除くすべての化学物質

原料の含有化学物質調査の推進

当社は、安全な製品を提供するために、使用する原料の安全データシート(SDS)*'、chemSHERPA*2の入手や、当社管理化学物質の含有調査を通して、原料に含有される化学物質の把握に努めています。これらの調査結果を、製品への有害物質混入リスクの低減、お客様への製品含有化学物質情報の伝達などに利用しています。

※1 SDS(Safety Data Sheet):化学物質の名称、性質、危険有害性、取り扱い上の注意などを記載したシート ※2 chemSHERPA:製品含有化学物質情報伝達スキーム

製品安全に関する取り組み

当社の製品にはさまざまな化学物質が含まれています。お客様が、当社製品を適切かつ安全にご使用いただくために、当社は、自社製品のGHS*対応のラベル表示および安全データシート(SDS)のお客様への提供を通して、これらの化学物質の有害性情報の開示および伝達を実施しています。

また、お客様からは、当社製品についてさまざまな質問・含有調査依頼をいただきますが、それら一つひとつを精査し、正確な情報伝達を心がけています。令和2年(2020年)度は、155件の調査依頼に回答しました。

※GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):化学品の分類および表示に関する世界調和システム

調達

当社グループは、お客様に安全・安心・高品質の製品・サービスを提供するとともに社会的責任を果たすべく、「多木化学グループ行動憲章」、「多木化学グループ人権方針」および「多木化学グループ調達方針」に則り、自社の行動はもちろんのこと、お取引先様とのパートナーシップを大切にしながら、公正な調達取引を行っております。

紛争鉱物に関する取り組み

紛争地域において産出された鉱物を購入することは、暴力行為を行う武装勢力への資金供与につながることや、児童労働等の 人権侵害を助長するとの国際的な懸念があります。これらは広く紛争鉱物問題と呼ばれています。特にコンゴ民主共和国およびその 近隣周辺国で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金については、以前から米国「金融規制改革法(ドッド・フランク法)」により、 管理対象とされてきました。

当社は、高純度酸化タンタルを製造する精練業者であり、これら問題との関連性を強く認識しております。グローバルサプライチェーンの一員として、「タンタルサプライチェーン方針」を定め、この問題の解決に貢献するための活動を行ってきました。これらの取り組みについては、平成24年(2012年)よりRBA*が指定する第三者機関による監査(RMAP)を毎年受審し、Conformant Smelter(RMAP適合精錬所)としての認証を継続取得しております。

ALESPONS/BLE.

CONFORMANT SMELTER

※RBA (Responsible Business Alliance): 大手電子機器・IT・玩具および自動車企業を中心とする約160社によって構成される業界団体

タンタルサプライチェーン方針 Tantalum Supply Chain Policy

多木化学株式会社は、高純度酸化タンタルの製造工程をもつ精錬業者です。当社はタンタル鉱物サプライチェーンを通じて武力紛争や重大な人権侵害に加担する可能性があるというリスクを認識しております。当社は経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンス・ガイダンス」およびFMM(Responsible Minerals Initiative)の「責任ある鉱物保証プロセス」に準拠した責任ある鉱物マネジメントシステムを確立し、実施し、継続的に改善を行います。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、以下に挙げるいかなる行為も許容しません

- ・あらゆる形態の拷問、残酷、非人道的、または人の尊厳を傷つける処遇
- ・あらゆる形態の強制労働・拘束労働
- ·ILO条約182号に定義される最悪の形態の児童労働
- ·性的暴力など、その他の甚だしい人権侵害
- 戦争犯罪やその他国際的な人道法に対する違反、人道に対する犯罪または大量虐殺
- ・非国家武装集団に対する直接または間接的支援

当社の川上業者がこれら深刻な人権侵害を行っている団体から調達を行っているリスクや、そのような団体と関係を結んでいるリスクが判明した場合、直ちにその業者との取引関係を停止します。

当社は、タンタル鉱物サブライチェーンにおいて、公的または民間の治安部隊が鉱山サイトや輸送経路・ 川上サブライヤーを違法に支配する場合、直ちにこれらリスクの低減策を講じます。リスク低減が達成されない場合、リスクに関係する川上業者との取引関係を停止します。 当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、あらゆる形の賄賂の申し出、約束、贈与、要求を行いません。また、原産地の詐称や隠蔽、取引時に政府へ支払うべき税金・費用・鉱山使用料の詐称や隠蔽を目的とした一切の贈収賄を拒否します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、マネーロンダリングに該当する行為を確認した場合、関与する川上業者との取引関係を停止します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、税金・費用・鉱山使用料が政府に支払われている旨について、確認を実施します。

当社は、国連危険物分類においてクラス7に分類されるタンタル鉱物を輸送する場合、関連法令を順守します。

当社は、タンタル鉱物サプライチェーンにおいて、可能な限り現金による取引を行いません。現金による 取引を行う際には、取引自体を検証可能な情報によって保証します。

当社は、必要に応じて、採取産業透明性イニシアティブ(EITI)の原則と基準の履行を支持します。

発効日:平成30年(2018年)6月12日 改訂日:令和元年(2019年)12月1日

品質 多木化学の品質保証に関する取り組み

品質方針 Quality Policy

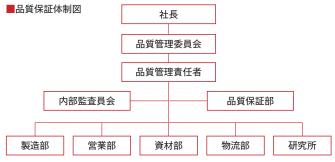
顧客の要望を満足させる品質を提供し、社会的責任を果たす。

全員参加で要求事項への適合と品質マネジメントシステムの継続的改善を行う。

高品力向上の目標を施策展 開し、半年ごとに実施状況を レビューする。

品質保証を支える仕組み

当社は、品質方針に基づき、品質マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿って、各プロセスの監視と継続的な改善活動を実施することにより品質の向上に努めています。当社の品質保証活動を推進する組織として社長直属の品質管理委員会を設置し、委員長(品質保証担当役員)のもと、品質保証部が中心となった活動を展開しています。半年ごとに活動のレビューや重要事項の審議を実施し、品質課題に迅速に対応できる体制を構築運用しています。今後、ますます多様化するお客様の要求に対応するため、品質保証活動のさらなる充実に努めてまいります。



令和3年(2021年)3月末現在

化学品の品質保証

当社の化学品の品質保証は、ISO 9001を基盤としています。認証取得している水処理薬剤およびセラミック原料用無機工業薬品の製造については、品質マネジメントシステムのパフォーマンス向上に焦点を合わせた活動を展開しています。水処理薬剤についてはJWWA(公益社団法人日本水道協会)の認証も継続取得しております。

その他の化学品についてもISO 9001に準じた品質マネジメントシステムを構築し、全体として品質保証を進める体制を取っています。

肥料製品の品質保証

当社の肥料製品の品質保証は、法律の遵守が基本となり、原料の購入、製造、検査、包装、表示管理、在庫管理、出荷を適正に行っています。製品検査は製造との連携により24時間体制で実施し品質の監視を行っています。従前の法律は「肥料の品質の確保等に関する法律」として改正され、配合規制の見直しや原料管理制度の導入等が段階的に施行されます。当社では引き続き適正な対応を維持するとともに、FAMIC (独立行政法人農林水産消費安全技術センター)の指導を仰ぎながら、法改正にも迅速な対応を図っていきます。

当社は大阪肥料品質保全協議会に加入し、肥料の品質を保全するための知識および技術の向上を図っています。また、分科会「手合わせ分析の会」に加盟し、品質保証の基礎となる肥料分析技術の維持向上に貢献しています。

クレーム対応

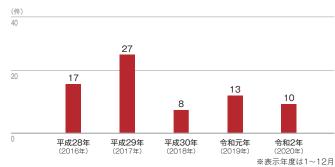
当社は、お客様からのクレームが発生した場合、社内での情報共有を速やかに行ったのち、初期対応・原因追及・再発防止策実施・対策の妥当性評価・お客様への説明・事後チェックの6ステップで処理を進めます。

迅速な初期対応と確実な再発防止を基本とし、品質保証部がステップごとにチェックすることで適切なクレーム対応を行っています。

令和2年(2020年)度のクレームは、肥料の粉立ちや疑似固結といった 製品物性に関係するものや、包装作業、出荷・輸送過程に起因する不具合・ 損傷などが発生しています。

引き続きクレーム対応の継続・強化に努め、クレームの削減をめざしてまいります。

■クレーム件数(対象:多木化学)





従業員とともに











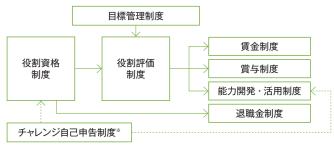
働きやすい職場づくり

公正な評価 一役割主義人事制度一

当社では、従業員の職務上の役割を重視した役割主義人事制度を導入しています。役割主義人事制度は、従業員が「失敗を恐れず未知の分野にチャレンジする企業家精神」を発揮し、目標に向かって成果を上げることで評価・処遇され、充実感を持って仕事に対し取り組むことができる制度です。

役割主義人事制度を公正かつ適切に運用するために、評価を行う管理職、 リーダー職を評価者研修に参加させて、公平な評価ができるように取り組ん でいます。評価の基準の公開や結果を本人に開示することで、透明性を高め ています。また評価者と被評価者の面談制度を設けて、両者の意思疎通を 図っています。

■役割主義人事制度のフレームワーク



※チャレンジ自己申告制度は、業務に対する従業員の希望や意見を役割交代、配置転換、能力開発などに反映することを目的として行っております。

ダイバーシティ

当社では、障がいのある方にとって働きやすい環境づくりを推進しており、障がい者雇用率は法定の雇用者数を上回っています。また、平成30年(2018年)9月4日には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、障がい者雇用に貢献している企業として理事長表彰を受賞しました。

高年齢者雇用については、60歳の定年を迎えた労働組合員を対象にしたシニア社員制度を設け、希望する組合員を最長65歳まで再雇用しています。

また、女性活躍推進の取り組みとして、育児や介護と仕事の両立支援とともに、平成31年(2019年)4月から3年間で、「総合職新卒採用において女性が占める割合を20%以上にする」および「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」という目標を設定して取り組みを進めています。令和3年(2021年)4月の総合職新卒採用において女性が占める割合は33%となりました。また、女性社員同士の交流機会を提供し、人事制度などに対する課題や会社に対する要望などの抽出を行いました。

ワークライフバランス

育児支援·介護支援制度

当社は、従業員の出産と育児を支援しています。育児休業制度、子の看護 休暇制度など法律に沿った制度のほかに、子どもが小学校を卒業するまで利 用することができる短時間勤務制度があります。配偶者の出産時には、2日以 内の有給休暇を付与しています。

また、介護をしながら働く従業員のために、介護休暇制度、介護短時間勤務など法律に沿った制度があります。さらに、育児・介護休業後は、原則として休業直前の職務とするなど、従業員がこれらの休業を取得しやすい環境づくりに努めています。

くるみんマーク -

平成26年(2014年)に当社は、次世代育成支援対策推進法に 基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省兵庫労働局か らくるみんマークの認定(1回目)を受けました。

人権の尊重

当社グループは、ILO(国際労働機関)による国際労働基準に則り、「多木化学グループ人権方針」を策定し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を尊重してまいります。

なお、ILO国際労働基準のうち中核的労働基準である、「結社の自由・団体 交渉権の承認」、「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止(条約138号、182 号)」および「差別の撤廃」を尊重し、適正に実施しています。

また、企同協(加古川市企業人権・同和教育協議会)では副会長として正副会長会に参画し、企同協別府ブロックでは副ブロック長として正副ブロック長研修会およびブロック研修会に参画しております。

さらに、企同協主催の新入社員研修には2名が参加しました。

社内においては、新入社員導入教育としてグループ討議を含んだ人権研修 を実施しました。

ハラスメントの防止

当社グループでは、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントおよびマタニティハラスメントを防止するために、毎年ハラスメントアンケートを実施するとともに、相談窓口を複数設置し、ハラスメントの早期発見に努めています。アンケートにより表面化した問題および相談窓口への相談に対して、早急な解決に努めております。

従業員の声

Employee's Voice



技術部スタッフ

当社グループでは、「TKグループ活動」と呼ばれる小集団活動を行っています。

この活動は各グループのメンバーが自主的に様々な手法を用いて職場や業務の改善を行ういわゆるボトムアップの活動で、私が所属するグループでは、製造工場の生産性向上や製造条件最適化などをテーマに掲げて活動しています。

私にとってTKグループ活動は製造工程や製造設備に対する知識を深めることができるだけでなく、職場の問題を発見し解決する能力を高めることができる貴重な機会であると同時に、メンバーとのコミュニケーションの場にもなっています。これからもこの活動を通じて知識と経験を蓄積しながら、製造工場の安定操業や製品の安定供給に貢献していきたいと思います。

┃人材育成

教育·研修·資格取得支援制度

当社では、さまざまな教育・研修制度によって従業員の成長を支援しています。教育・研修制度には、階層別研修、コンプライアンス研修、目的別研修、通信教育があります。コンプライアンス研修以外の各種研修の企画・実施に際しては、能力開発委員会などで検討し、実施しています。このほかにも部門で必要な教育については、適宜行っています。

また、会社業務に必要な各種資格・免許の取得を従業員に奨励し、従業員個々人の能力開発の促進および業務効率の向上を図っています。

		コンプライアンス研修 目的別研修											
種類 役割	階層別研修	階層別 コンブライアンス 研修	職掌別		通信教育	小集団 活動	グローバル		女性	キャリア デザイン	安全衛生	各部門 専門教育	通信教育
役員	新任役員研	修][[]											
部長· 課長級	ダイバーシティ研修 新任課長研	多に	研究開発·管理·製造職掌					評価	女性キャ	ライ			上級管理者コース
課長代理級	マネジメン		営業職 掌製		メンタルメンタル			評価者研修	リアア	フプラフラ		各	
コア・スタッフ(総合職)	基礎研修 ロジカルコミュニケーション 研修 新入社員研	D V D 研修	製造職掌	D 人権 D V D 研修。新入社員研修	メントイプル温	TKグループ活動	英会話教育		ップ研修	ン研修キー	安全衛生教育	各種資格取得講習会派遣	管理職昇格 必須3コース 上級総合職昇格必須2コース 務入社員コース
リーダー職	職長 リーダー職 研修 研修				-関連講座 - 関連講座	ジューダーは	- 1	評価者 研修		ヤリア	育	派置会派	
技能職· 一般職	新入社員研		全職掌	新入社員研修		一研修・メンバー研修	Š.			プラン研修		遣	上級一般職 昇格必須2コース 新入社員コース

※嘱託社員・パート社員・派遣社員は必要に応じて技能職・一般職と同じ研修を受講する。

TKグループ活動

当社グループは、小集団活動を導入し、各種改善手法などを活用した職場や業務の改善を自主的に継続的に全員参加で行う「TKグループ活動(小集団活動)」を30年以上にわたり実施しています。全社の活動グループを10部門に分け、毎年、部門ごとに部門発表大会を行っています。令和2年(2020年)度は、10部門61グループが発表を行い、その会合および作業時間(平均)は、98.5時間/グループ、15.0時間/人でした。

また部門発表大会にて部門1位を獲得した活動グループが参加する全社発表大会を行っています。



優勝グループへの優勝賞品の授与

改善活動

改善活動は、改善の習慣づくりによる問題解決能力と改善能力の向上、改善を通じてのOJTの推進、さらに全員参加により会社と従業員の一体感を高めるとともに、コミュニケーションや仕事への積極的な参画意識の向上を図ることを目的としております。毎年、多数の改善を実施した従業員および優秀な改善を実施した従業員に対し、褒賞式にて表彰を行っています。

なお、令和2年(2020年)度の改善提出件数は5,083件となり、前年度に比べ120件増加しました。

労働安全衛生

労働安全衛生方針

当社は、以下の労働安全衛生方針を定め、労働安全衛生活動に取り組んでいます。

一基本理念一

多木化学は、「多木化学グループ行動憲章」に則り、全従業員の安全と健康の確保が企業の社会的責任と認識し、災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりを推進します。

一基本方針一

- 1. 労使一体となって労働災害の未然防止に取り組むとともに全従業員の協力のもとに、労働安全衛生活動を実施する。
- 2. 事業活動のすべてにおいて、危険および有害性の事前評価を実施し、リスクの軽減を図る。
- 3.労働安全衛生関連法律・規制・協定および社内規程等を順守するとともに、 労働安全衛生マネジメントシステムに従って事業活動を展開し継続的改善 に繋げ、労働安全衛生パフォーマンスを向上させる。
- 4.災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりに向けた 労働安全衛生目標を定め、実施し、定期的な見直しを行う。
- 5.全従業員に対し、労働安全衛生確保に必要かつ充分な教育を継続的に行い、労働安全衛生意識の向上を図る。
- 6.労働安全衛生方針は、文書により全従業員に周知させ、社会からの信頼性 向上のため正確で透明性の高い情報とともに社外に公開する。

制定:令和元年(2019年)12月16日

労働安全衛生計画目標·結果

当社は、令和2年(2020年)1月から令和4年(2022年)12月までの3年間を計画期間とする第12次中期安全衛生活動計画をスタートさせ、「労働災害ゼロ」、「健康障害ゼロ」および「交通災害ゼロ」を中期目標に、働くすべての人びとが健康で安全に働けるように職場のリスク低減を図り、災害の未然防止と心身の健康確保ならびに快適な職場環境づくりに取り組んでいます。

しかし、令和2年(2020年)は10件の労働災害が発生し、そのうち1件は 転倒事故による休業災害でした(休業日数:18日、強度率:0.02、厚生労働省 統計の全国平均強度率:0.09)。

※強度率:労働災害の重さの程度を示す指標

ISO 45001認証取得

本社工場ならびに研究所は、 令和2年(2020年)11月20日 に、労働安全衛生マネジメント システムISO 45001の認証を 取得しました。

一般財団法人 日本品質保証機構 登録証番号:JQA-OH0331 登録日:令和2年(2020年)11月20日





地域社会との関わり





創業者・多木久米次郎は地域発展のため、道路・港湾・河川・鉄道・通信の整備に尽力し、播磨臨海工業地帯の現在に至る発展に寄与するとともに、教育・ 文化にも情熱を注ぎ、多くの学校の設立・援助・支援に私財を投じ人材育成に貢献しました。また、地域と縁の深い神社仏閣に対しても支援してまいりまし た。こうした創業者の奉仕の精神は、当社グループの現在に至る経営の根幹に受け継がれてきました。今日では、地域の各種協会、協議会などには地元企 業として主体的に参画し、自治会・漁協などの方々とも定期的に意見交換させていただくことでコミュニケーションを図っております。また、近隣の神社での 神事にも参加・協賛するなど、地域の一員として活動しております。これからも当社グループは、地域社会との調和を大切にする活動を維持し、豊かな社会 の実現に貢献してまいります。

地域貢献活動

播磨町と災害時の支援協定締結

令和2年(2020年)11月、播磨町と当社は、大規模災害発生時に従業員 駐車場を一時避難場所として提供するほか、携帯端末などに電気を供給し、 生活用水を供給する「災害時における支援協力に関する協定」を締結しま した。



播磨町 清水町長と当社社長

生物多様性保全活動

当社および公益財団法人多木文化振興会は、「ひょうごの生物多様性保全 プロジェクト」を支援するため、「生物多様性ひょうご基金」に令和元年(2019 年)から寄附を継続して行っています。「生物多様性ひょうご基金」は兵庫県内 でのNPO等環境保全団体による活動の中から、生物多様性保全に寄与する モデル的な活動に対して支援するものです。令和2年(2020年)度の当社およ び公益財団法人多木文化振興会からの支援は、加古川の里山・ギフチョウ・ネッ ト様とNPO法人ひょうご森の倶楽部様の活動に役立てていただいています。



加古川の里山・ギフチョウ・ネット様

ひょうご森の倶楽部様

地域における生物多様性保全活 動の一環として、準絶滅危惧種で あるフジバカマの育成・増株を本社 工場にて行い、将来的には本来の 自生地に戻す取り組みを近隣企業 と連携して行っています。



大きく成長したフジバカマ

地元自治体への除菌液の寄贈

新型コロナウイルス感染症の影響で、市販のアルコール消毒液が品薄 となり、地元自治体において、塩素系除菌液が配布されることとなりました。

そこで当社は、医薬用·食品添加物 用の消毒剤やプールの消毒用錠剤な どを販売していることから、除菌液の 原料となる次亜塩素酸ナトリウムや プール用消毒剤で作製した除菌液を、 地元自治体に寄贈しました。



播磨町へ除菌液を寄贈

公益財団法人多木文化振興会の公益活動を支援

創業者・多木久米次郎は、教育の振興や地域文化の発展を願って、昭和15 年(1940年)に多木文化振興会を設立しました。

同会が運営する子ども図書館は、令和2年(2020年)3月初旬から5月中 旬にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や自治体の 主導のもと、来場者やボランティアスタッフの健康と安全を第一に考え、数回 にわたり臨時休館しました。緊急事態宣言解除後は、マスク着用や座席数の 削減など、飛沫感染防止に配慮したものの、外出自粛など行動が制限された ことにより、来場者数は延べ1,922名(昨年は延べ4,080名)と減少しました。

当社グループは、同会の演奏会・講演会事業、子ども図書館事業などの 公益事業の活動を引き続き積極的に支援してまいります。

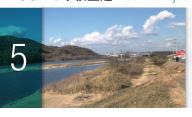


子ども図書館

国際化学オリンピックへの協賛

当社は、わが国の次世代を担うグローバル人材育成 に貢献するため、特定非営利活動法人国際化学オリン ピック日本委員会様を通じて、令和3年(2021年)7月 に大阪で開催予定の「第53回国際化学オリンピック 日本大会 | に対し寄付を行いました。





自然環境との共生











環境関連製品を製造・販売している当社グループにとって、環境への化学物質、廃棄物の排出削減などは重要な経営課題ととらえています。 引き続き環境保全活動を充実させるとともに、環境配慮製品の開発、拡販に取り組んでまいります。

環境方針

本社工場および多木建材ならびに資材部では、以下の環境方針を定め、環境についての取り組みを実施しています。

基本理念 Basic Principle

多木化学株式会社本社工場ならびに多木建材株式会社は、持続可能な社会の実現をめざして、人びとの生活に欠くことができない肥料・水処理剤・機能性材料・石こうボードの製造を通じて自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に貢献します。



制定:平成15年(2003年)4月1日 改定:平成31年(2019年)1月1日

環境法令の遵守

当社グループでは、「多木化学グループ行動憲章」の中で、法令遵守を企業がとるべき行動、個人が心がけるべき基本的な事項として定め、コンプライアンス 重視の経営を進めています。また、本社工場では、関係行政機関と「環境保全協定」を締結し、法令の規制より厳しい自主的な環境保全対策をとっており、毎年、 前年度の取り組みの結果を行政、地域住民で構成する環境保全協議会で公表しています。令和2年(2020年)度も、協定値を遵守できており、指導などの行政 措置は受けておりません。

ISO 14001認証取得

本社工場では、平成15年(2003年)9月に、ISO 14001の認証を取得して以来、環境負荷の低減や環境影響の改善に継続的に取り組んでいます。



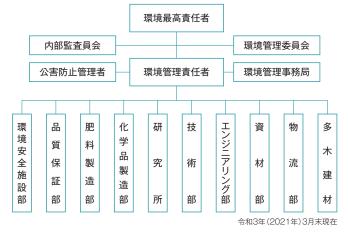


審査機関 BSIグループジャバン株式会社【初回登録日】平成15年(2003年)9月11日 【登録番号】EJ00458

環境管理体制

環境マネジメントシステムの一環として、部門の代表者からなる環境管理委員会を設置し、法令遵守をはじめとする諸課題の達成状況を監視しています。

■環境ISO運用体制図



環境目標

事業活動に伴う環境側面について明確化し、環境目標を定めています。 令和2年(2020年)度(1~12月)は、98件のテーマに取り組みました。

■主な取り組み

環境目標	テーマ
環境側面	産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)常時監視体制の強化
環境機会	準絶滅危惧種フジバカマの育成·増株
環境リスク	外部苦情件数の低減(悪臭)



|環境フローチャート

当社グループは、資材調達から製品出荷に至る事業活動に伴い投入される資源量や環境への排出量の把握に努めています。

以下に示す数値は、令和元年(2019年)度(4~3月)における本社工場のものです。 また、以下P.23までのデータは、PRTR法対象物質を除き、表示している 桁数以下の数値を切り捨てて表記しています。



- NOx 窒素酸化物のことで、燃料を燃焼させるときに発生します。
- SOx 硫黄酸化物のことで、燃料を燃焼させるときに発生します。
- COD "Chemical Oxygen Demand"の略称で、水質汚濁の程度を示す指標。化学的酸素要求量とも呼ばれます。
- SS "Suspended Solid"の略称で、水中で浮遊している物質の量をあらわします。
- N、P 窒素、リンのことで、植物の生育には必須の元素ですが、水質に多量存在すると 赤潮が発生する要因となります。

環境配慮型製品・取り組みのご紹介

水処理薬剤

新商品PAC700A®は、優れた 凝集特性、残留アルミニウム濃度・ 有機物の低減効果だけでなく、 良好な安定性による設備負荷の 低減、ろ過膜のメンテナンス性の 向上、注入量低減による発生汚 泥量の減容化などで環境負荷 低減に寄与します。



瀬戸内海への栄養塩類供給

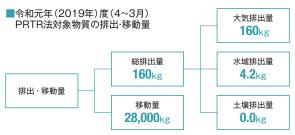


近年、瀬戸内海では、春告魚(はるつげうお)と呼ばれるイカナゴの不漁や、養殖される海苔の色落ちの問題などが深刻化しています。この原因の一つに魚の餌や海苔の生育に必要な栄養塩類の不足が考えられています。兵庫県では、豊かで美しい瀬戸内海の再生をめざし、令和元年(2019年)10月に条例を改正し、瀬戸内海の海域における良好な水質を保全し、かつ、豊かな生態系を確保する上で望ましい栄養塩類の濃度を定めました。これを受けて、当社では栄養塩類の一つである窒素を海域へ供給するために、施設の構造変更の申請を行い、令和2年(2020年)9月に許可をいただきました。なお、この施設は、令和3年(2021年)2月末に完成し、試運転を経て、連続的に窒素を放流しています。

化学物質排出量の削減

PRTR法対象物質

PRTR法(化学物質排出把握管理促進法)対象物質については、 適正な管理を行っています。令和元年(2019年)度(4~3月)の対 象物質は8物質で、環境への総排出量は160kgでした。



※対象物質の排出・移動量は、有効数字2桁で表記しています。

■令和元年(2019年)度(4~3月)PRTR法対象物質(年間取扱数量1t以上のもの)

				100	J%揆昇胆	中 Ⅳ.K8
PRTR法 指定番号	化学物質名	使用量	大気 排出量	水域 排出量	土壌 排出量	移動量
71	塩化第二鉄	38,000	0.0	0.0	0.0	0.0
87	クロムおよび三価クロム化合物	21,000	0.0	0.0	0.0	30
127	27 クロロホルム		130	0.0	0.0	23,000
374	392 ノルマルーヘキサン	220,000	3.0	0.0	0.0	0.0
392		5,900	33	0.0	0.0	5,800
405		12,000	0.0	0.0	0.0	14
407			0.0	0.0	0.0	0.0
412			0.0	4.2	0.0	50
	合 計	330,000	160	4.2	0.0	28,000

※表中の数値は有効数値2桁で表示しています。

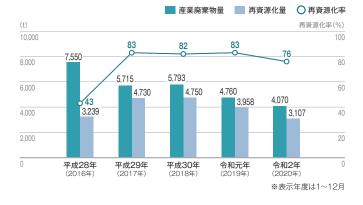
100% 換質值 単位:៤០

廃棄物の削減

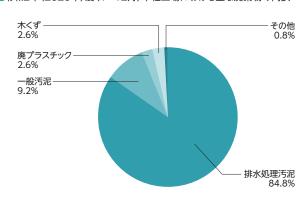
当社グループでは、循環型社会の実現に向けて廃棄物に関しての3R*に取り組んでいます。令和2年(2020年)度(1~12月)の本社工場における産業廃棄物量(特別管理産業廃棄物を含む)は、排水処理負荷の大きい工場の稼働率低下に伴い、排水処理汚泥が前年よりも約500t減少したことにより、総量は前年よりも690tの減少となりましたが、再資源化率は埋め立て処分量が増加したことにより、前年から7ポイント減少し、76%となりました。

※3R:Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの英語の頭文字をとったものです。

■廃棄物発生量の推移



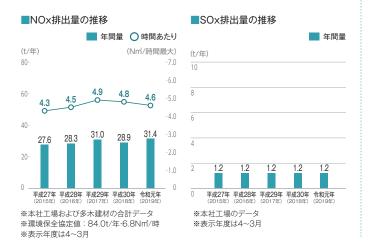
■令和2年(2020年)度(1~12月)本社工場における主な廃棄物の内訳



環境保全に向けた取り組み

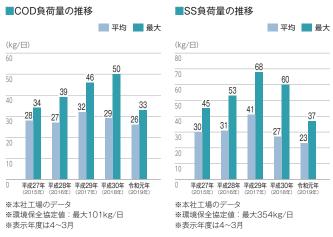
大気汚染物質の削減

本社工場では、燃焼系設備を対象に1990年代後半から、使用燃料を 重油から都市ガスへと転換してきました。その結果、NOx排出量は環境 保全協定値に対して低値で推移しています。また、SOx排出量については、 例年の数値と変わりなく推移しています。



水質汚濁物質の削減

本社工場では、1日あたり平均で約6千㎡の排水を排出しています。下の図は、代表的な水質汚濁物質であるCODとSSの日間負荷量の最大値と平均値の推移です。



温暖化防止への取り組み

二酸化炭素排出量の低減 一省エネルギーの推進など一

本社工場では、長らく、燃料として重油を使用してきましたが、環境負荷 低減とエネルギー利用効率向上を目的として、1990年代後半から7年を かけ、燃焼系設備の燃料転換を実施し、重油よりも二酸化炭素排出係数が 小さい都市ガスに置き換えました。

令和元年(2019年)度(4~3月)の二酸化炭素排出量につきましては、前年よりも1.46千t減少して17.32千tとなり、目標の18.90千t以下を達成しました。また、基準とする平成17年(2005年)度に対する比率は、81.3%となりました。

なお、当社グループは、脱炭素・カーボンニュートラルの実現に貢献するため、 ロードマップを今後策定の上、脱炭素エネルギーの調達や省エネルギー施策 などへの投資・資源配分を通じて気候変動問題への対応に努めてまいります。

エネルギー原単位*の低減

本社工場では、本年度もエネルギー原単位低減の取り組みを行ってまいりましたが、令和元年(2019年)度は、前年比1%削減の目標に対し、0.1%削減(5年間平均では0.4%の増加)と未達に終わりました。これは、昨年度同様ユーザーの在庫調整による特定製品の稼働率低下、高原単位な新製品の増産、原料変更による生産条件変更などによりエネルギー効率が低下したことが要因です。

今後は省エネルギー活動をさらに強化するとともに、設備運転の効率化や 生産プロセスの合理化などにより生産性の向上とエネルギー使用の合理化を 図ります。また、短期および中長期の視点で積極的なエネルギー使用の合理 化投資を計画・実施してまいります。

ガスコージェネレーションシステム

ガスエンジン発電機で電力を得るとともに、排熱を蒸気として回収して 有効利用するシステムです。令和2年(2020年)11月、出力1,000kWの ガスエンジン式発電機2基を備えた新規設備が完成し、本社工場および多木 建材の合計使用電力量の約60%をまかなえるようになりました。

この装置は、事業継続計画(BCP)を念頭に、商用電源喪失時の電源確保としてブラックアウトスタート型*となっています。世界最高レベルのエネルギー効率で、エネルギーベストミックスによる気候変動対応をめざすとともに、災害時の社会経済活動の維持に資することを目的とした播磨町との「災害時における支援協力に関する協定」に基づいて、地域のためにも役立てられる予定です。

※ブラックアウトスタート型:停電時においても運転を開始して発電することができるものです。

物流のモーダルシフト

物流部門では、製品輸送手段として環境にやさしい鉄道貨物輸送や船舶輸送を積極的に活用することで、輸送面での環境負荷低減を推進しております。

なお、令和元年(2019年)7月26日に、国土交通省が設置する「エコレールマーク運営・審査委員会」の審査・承認により、地球環境にやさしい鉄道貨物輸送を積極的に行っている企業として「エコレールマーク」の認定を取得しました。

また当社は、政府が進める「ホワイト物流*」推進運動の趣旨に賛同し、持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言を行い、取り組み項目としてモーダルシフトの推進や荷役作業の効率化を掲げ活動しています。

※ホワイト物流:「生産性の高い物流」と「働き方改革の実現」の両立に向けて、荷主企業・納品先企業・物流事業者が理解・協力し合うことにより、物流の非効率な点の見直しに取り組む活動

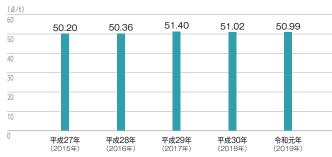
■二酸化炭素排出量の推移





※本社工場のデータ ※表示年度は4~3月

■エネルギー原単位の推移



※本村工場のデータ ※表示年度は4~3月

※エネルギー原単位:単位量の製品を生産するのに必要な電力:熱(燃料)などのエネルギー使用量を、 原油換算して「 ℓ /七」で表します。省エネルギー活動の進捗状況をみる指標として使用されています。



植林·森林保全活動

当社は、大気中の二酸化炭素 濃度低減を目的として北海道虻 田郡に所有する山林・原野16ha 余りのうち、7haに赤蝦夷松(あ かえぞまつ)17,000本を平成 14年(2002年)から、2haに椴松 (とどまつ)2,200本を平成19年 (2007年)から植樹しています。



植樹した苗木は順調に生育し、下刈り管理期間を過ぎた現在は、害獣駆除が主たる管理目的となっており、本年は害獣駆除のために、有人へリコプターによる殺鼠剤の散布を10月下旬に約2ha実施しました。

今後も植林・森林保全活動に取り組んでまいります。



マネジメント









| コーポレート・ガバナンス

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監督機能の強化および経営に関する意思決定の迅 速化·効率化を一層推し進めるために、令和3年(2021年)3月30日開催の 第102回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会 設置会社に移行しました。

監査等委員会設置会社に移行後の取締役会の構成は、取締役の員数を 現行の12名以内とし、構成内訳は、「監査等委員でない取締役」が7名、「監 査等委員である取締役 | が5名といたしました。

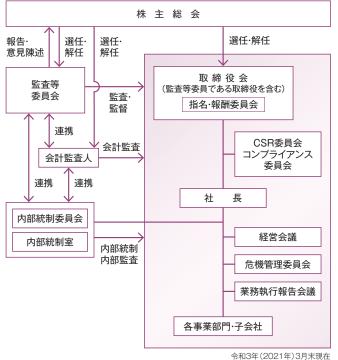
「監査等委員である取締役」5名の内訳は、常勤の社内取締役1名、非常 勤の独立社外取締役4名となり、コーポレートガバナンス・コード「原則4-8. 独立社外取締役の有効な活用」において望ましいとされる独立社外取締役員 数の要件(3分の1以上)を満たしております。

基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えす ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展 と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性および公正な業務執行を重 視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整 備・運用に努めております。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、株主の皆様 の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切 な情報開示と透明性の確保、取締役会などの役割・責務の適切な遂行および 当社が相当と認める合理的な範囲での株主の皆様との建設的な対話にも努 めております。

■コーポレート·ガバナンス体制図



企業統治の体制 令和3年(2021年)3月末現在

当社は、取締役会の監督機能の強化および経営に関する意思決定の迅速 化・効率化を推し進めるために、監査等委員会設置会社制度を採用しており ます。また、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の情報共有化や迅速性 を支援するための機関として、以下の機関を設置しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名と、監査等委員 である取締役5名(うち社外取締役4名)からなり、法令および定款に定めら れた事項ならびに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議するととも に、取締役の業務執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が 議長を務めております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、うち 4名が独立社外取締役であります。当社はその活動の実効性確保のため、 常勤の監査等委員および委員長を置くこととしております。監査等委員会は、 独立した立場から当社の内部統制システムを活用しつつ、内部統制委員会・ 内部統制室や会計監査人と緊密に連携し、監査等委員会が定めた監査の方 針および職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施することと しております。また、原則として毎月1回開催し、監査の実施状況とその結果 について、情報共有し、意見交換を行うこととしております。4名の独立社外 取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を 当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めることと しております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。 取締役会に付議すべき事項、経営の基本政策および経営方針に係る事項 ならびに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議は、 社長、担当役員、常勤監査等委員である取締役および執行役員をもって構成 し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っております。

業務執行報告会議は、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めて おります。取締役、業務執行部門長および子会社社長が出席し、予算管理と 業務執行が効率的に行われていることを確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、経営陣幹部、取締役および執行役員の指名 ならびに報酬に関する取締役会の諮問機関として、取締役会で選定された 代表取締役、代表取締役経験者の計4名および独立社外取締役3名の合計 7名で構成しております。年7回程度開催し、同委員の互選により社長が委員 長を務めております。

当社は、以上のような業務執行体制および経営監視体制に加え、CSR 委員会、コンプライアンス委員会および危機管理委員会を設置しており、 ガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

CSR委員会

CSR委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めております (P.7「CSRを推進する仕組み」およびP.30「CSR委員会」参照)。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めて おります(P.25「コンプライアンス」参照)。

危機管理委員会

危機管理委員会は、社長直属の委員会で、社長が委嘱または任命する委員長、副委員長 および若干名の委員で構成され、委員長は専務執行役員が務めております(P.25「リスク マネジメント」参照)。

24

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等を、任意の指 名・報酬委員会の答申を受けた取締役会の決議により決定し、個別の監査等 委員である取締役の報酬を、同委員会の答申を受けた監査等委員の協議に より決定いたします。

また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを 付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を中長期に わたって実現することを目的として、金銭報酬とは別枠で、令和2年(2020 年)3月26日開催の第101回定時株主総会の決議を経て、事前交付型の譲 渡制限付株式の付与のための報酬を支給しています。

なお、執行役員に対しても同様に報酬を決定し、支給しています。

一監査等委員会設置会社への移行に伴う役員報酬額の改定など一

■金銭報酬額の改定内容

決議機関	役員区分	金銭報酬の総額
第89回定時株主総会(平成20年(2008年)	取締役(12名)	280百万円以内**
3月27日開催)	監査役(4名)	60百万円以内

※ 取締役の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



決議機関	役員区分	金銭報酬の総額
第102回定時株主総会(令和3年(2021年)	取締役(7名)(監査等委員である取締役を除く)	220百万円以内**
3月30日開催)	監査等委員である取締役(5名)	60百万円以内

[※] 取締役の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

■事前交付型の譲渡制限付株式の付与のための報酬額の改定内容

決議機関	役員区分	株式報酬の総額
第101回定時株主総会 (令和2年(2020年) 3月26日開催)	取締役(10名) (社外取締役を除く)	30百万円以内 かつ 普通株式 7,500株以内



決議機関	役員区分	株式報酬の総額
第102回定時株主総会 (令和3年(2021年) 3月30日開催)	取締役(7名) (監査等委員である取締役を除く)	21百万円以内 かつ 普通株式 5,200株以内

各対象取締役への具体的な配分および支給時期については、役位等に応じたポイント制とし、取締役 会にて決定いたします。

■役員報酬の内容(令和2年(2020年)度)

役員区分	報酬等の	報酬等の	報酬等の種類別の総額(百万円)				
仅具区万	総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	役員の員数 (人)		
取締役 (社外取締役を除く)	221 *1·3	179	21	20 *4	11		
監査役 (社外監査役を除く)	19 **2	19	_	_	2		
社外役員	23	23	_	_	6		
合計	263	221	21	20	19		

- ※1 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額、固定報酬には、令和2年(2020年)3月26日開催 の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- ※2 社外役員の報酬等の総額、固定報酬には、令和2年(2020年)3月26日開催の第101回定時 株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分を含んでおります。
- ※3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ※4 事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬につきましては、当事業年度において 支払った額27百万円のうち費用計上した4~12月の9カ月分を記載しております。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性および自らの業務執行に関して、自己評価 により取締役会の評価を実施しております。令和2年(2020年)度の評価で は、取締役・監査役全員に取締役会の実効性評価アンケートを配布し、記名 方式で回答を得て、その集計結果に基づき取締役会の実効性に関する分析・ 評価を行いました。

その結果、当社の取締役会は、開催頻度、審議時間の確保がなされている など取締役会の構成、運営等において全体として概ね適正に機能しており、 また審議に必要かつ十分な情報提供に努めていることなどもあり、社外役員 の積極的な発言によって取締役会の審議を充実させるとともに前年度認識 された課題に対する改善も行われ、実効性が確保されていることを確認しま した。

一方、さらに充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、 今後も取り組むべき課題として、「中期経営計画に対する進捗管理と検証、 総括および経営課題に対する議論の一層の充実」、「役員のトレーニングの 機会の強化!が挙げられました。

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題に ついて、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を 図ってまいります。

コンプライアンス

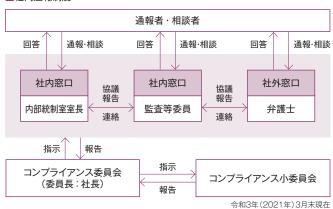
当社は、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガ バナンス体制のもと役員および従業員が適切な意思決定や行動を行うように 意識の浸透を図っています。また、新年式・褒賞式・入社式・安全大会など社内 に発する社長メッセージの機会を诵じて、グループの役員および従業員に、 コンプライアンスの重要性を継続的に周知・啓蒙しています。

加えて、独占禁止法遵守規程および独占禁止法遵守マニュアルにより、 役員および従業員にこれらを遵守させるとともに、同業他社と面談する場合、 事前面談申請とその結果報告を義務付けております。また、独占禁止法関係 の講習会を定期的に行っております(P.18「人材育成」参照)。

また当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を 遮断する旨を明文化するとともに、これを当社ウェブサイトにも掲載しており ます。また、平素より警察関係機関などから情報収集に努め、事案の発生時に は、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

そして、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に公益通報を受ける 通報窓口を社内外に設置して、問題の早期発見と自浄機能の強化に努めて おります。

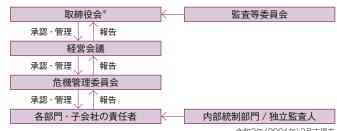
■計内通報制度



リスクマネジメント

当社グループにおけるリスク管理の体制と枠組みは、「危機管理方針」に 基づいており、危機管理委員会において、当社グループに関する経営リスク の抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を 策定するなど、グループ各社が連携してリスク管理やリスク対応力の向上に 努めています。そして、経営会議および取締役会において、事業および投資 に係るリスクの総合的かつ多面的な検討のほか、重点的に管理すべきリスク の評価・管理などをそれぞれ行っております。

■リスク管理体制図



令和3年(2021年)3月末現在

※コンプライアンス全般に係るリスクおよびその対応策等については、取締役および執行役員により 構成されるコンプライアンス委員会にて別途、審議しております。

事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan)

当社グループの事業が中断した場合、お取引先様をはじめステークホルダーの皆様に多大な影響を及ぼすことが危惧されます。当社の事業を中断させるさまざまな脅威への対応として、人命最優先のもと社会的責任を果たすべく、本社、本社工場および研究所について事業継続計画 (BCP) を平成31年(2019年)4月に策定しました。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、当社では、国内発生早期となった2月中旬よりBCP(脅威種別:感染症)を発動して対策本部を立ち上げました。対策本部では、感染拡大防止のため基本的な感染防止策に加え、緊急通報・安否確認システムを用いた情報提供、会議の自粛、国内外の出張の制限、就業体制の柔軟化などのさまざまな対策を講じ、感染者および濃厚接触者の発生を防ぐことに注力してまいりました。

感染者が発生した場合には、所管保健所をはじめとする関係行政機関など と連携し、感染者を隔離するとともに、少しでも感染の疑いのある従業者を一 定期間自宅待機とし、健康観察することで、感染が拡大しないよう対策を講じ ております。

なお、ブラックアウトスタート型ガスコージェネレーションシステム導入 (P.23参照) により、非常時における電源の確保と、操業への影響の低減が 期待されます。引き続き、事業への影響を最小限にとどめるべく、BCPに基づく事業継続活動を行うとともに、社内外の環境変化に応じて継続的に改善を 行ってまいります。

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティの確保を重要な経営課題の一つと認識し、情報資産の改ざん、故意または過失による破壊、漏えいなどの人為的脅威に対処するため「情報セキュリティ基本方針」を定めております。社内ITシステムは、セキュリティ管理の一元化と災害時におけるシステムダウンに係るリスクを低減するためVDI(仮想デスクトップ基盤)型のシンクライアントシステムを採用しており、原則として端末側にはデータやアプリケーションを置かず、外部サーバーで一括して管理しています。

また、社員の意識向上のため、定期的に標的型攻撃メール対応訓練などを 行うことにより、拡大する情報セキュリティリスクに対応しています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務の急激な増加に対しても、仮想デスクトップ環境による安全な運用を行っております。

また、当社が収集したマイナンバーについても法令に則った適切な管理・ 運用を行い、毎年、特定個人情報等取扱責任者および事務取扱担当者に 対し、人的安全管理に関する教育を実施しております。(令和2年(2020年) 度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による研修を実施)

| 適時・適切な情報開示

当社は、以下の情報開示方針(ディスクロージャーポリシー)を定め、社会やステークホルダーからの要求にお応えして、社内外に財務情報および非財務情報を適切に発信しています。

情報開示方針(ディスクロージャーポリシー)

1 情報開示に関する基本的な考え方・姿勢

多木化学株式会社(以下「当社」という。)は、「多木化学グループ行動憲章」に則り、ステークホルダーの皆様に対して、企業情報を適時・適切かつ公平・公正に開示することにより、企業経営の透明性を確保し、広く社会に開かれた企業をめざします。

2 情報開示の基準

(1) 当社は、会社法、金融商品取引法等関係諸法令、取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示等に関する規定に従い、適時・適切な情報開示に努めます。 (2) 諸法令や適時開示等に関する規定に該当しない情報であっても、ステークホルダーの皆様をはじめ広く社会に役立つ情報については、可能な範囲で適時・適切に開示します。

3 情報開示の方法

適時開示の基準に該当する情報等については、東京証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム(TDnet)、有価証券報告書等については、金融庁が提供する、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)を通じて開示するとともに、当該開示後速やかに当社ウェブサイトへの掲載等を行います。また、これ以外の情報についても、当該情報の内容に応じて、当該情報が正確かつ公平に伝達されるように適切な方法により開示します。

4 インサイダー取引の未然防止

当社は、重要な会社情報を適切に管理し、インサイダー取引の未然防止を図ることおよび公平・公正な情報開示を行うことを目的として、「インサイダー取引防止規程」を定め、当社役職員が遵守するよう啓発に努めております。適時開示の基準に該当する情報等については、TDnetを通じて開示される、もしくは2以上の報道機関に公表し、かつ12時間を経過した時点でインサイダー取引規制上の公表措置は完了いたします。

5 公平・公正な情報開示

当社は、情報開示を行うにあたり、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮するとともに、公平・公正な情報開示に努めます。

6 沈黙期間

当社は、決算情報(四半期決算情報を含む)の漏えいを予防し、かつ情報開示の公平性・ 公正性を確保する観点から、決算期末日の翌日から各決算発表日までを沈黙期間としています。この期間中は、決算や業績見通しに関するご質問への回答やコメントを差し控えております。ただし、当該期間中であっても、「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示等に関する規定に該当する事実が発生した場合には、適時開示を行います。

7 不明瞭な情報への対応

当社は、当社グループに関して流布されている噂や情報に対して、原則としてコメントを 差し控えます。ただし、それらの不明瞭な情報が当社グループに重大な影響を及ぼすと判 断した場合は、適時・適切に情報を開示します。

8 将来情報の取り扱い

当社が開示する情報の中には、業績予想等将来の見通しに関する事項が含まれている場合があります。これらは、開示時点で入手可能な情報による判断および仮定に基づくものであり、経済情勢、市場動向、為替変動等のリスクや不確定な要因を含んでいます。そのため、実際の業績等については、これらの将来情報と異なる可能性があります。また、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

制定:令和2年(2020年)12月28日

社外取締役のメッセージ

Message from Outside Directors

CSRを企業理念とした事業活動

企業は、利益至上主義に傾倒することなく、市民や投資家などのステークホルダー、そして社会全体に対しての責任を果たすため、戦略を持ち自発的に行動を起こさなければなりません。

多木化学グループは、「創業者精神に則り、自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて、豊かな社会に貢献する」ことを企業理念に掲げ事業活動を展開しています。これは正にCSR(企業の社会的責任)の精神そのものです。アグリ事業では高品質の肥料を供給することにより日本の農業の発展に貢献し、化学品事業では工業に、暮らしに、環境などの幅広い分野において不可欠な製品を供給し、不動産事業では地域の活性化と発展に貢献しています。

さて、最近の内外を取り巻く社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業はもとより一般市民も極めて深刻なダメージを受けています。このような厳しい環境下にあっても、多木化学グループは、CSRを十分意識した事業活動を展開しており、また、上場企業としてコーポレート・ガバナンスを一層強化し、適時・適切な情報開示にも努めています。

私たち社外取締役は、これまで培ってきたさまざまな経験と知識を活かし、 経営全般について客観的かつ幅広い視野に立った助言を行い、的確な経営 判断に寄与していく所存です。

多木化学グループは、今後もCSRを着実に実践するとともに、サステナビリティ(持続可能性)を意識し、SDGsの目標達成にも十分に目を向けた経営に取り組んでいくものと期待しています。



社外取締役 (監査等委員)



位外取締役 (監査等委員)



社外取締役 (監査等委員)



社外取締役 (監査等委員)

田村 弘昭 岩木 達郎

阪口 誠

重田 昇三

26

■財務データ(連結)

売上高



営業利益・純利益・自己資本利益率

■ 営業利益 ■ 純利益 ○ 自己資本利益率



総資産・純資産・自己資本比率

■ 総資産 ■ 純資産 ○ 自己資本比率

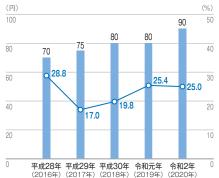


※表示年度は1~12月

※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計 基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を令和 元年(2020年)12月期の期首から適用しており、平成30年 (2018年)12月期につきましては、当該会計基準等を遡及 適用した後の数値を記載しております。

1株当たり配当金・配当性向

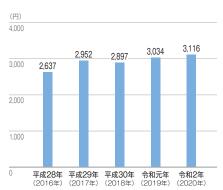
■ 1株当たり配当金 ○ 配当性向



※表示年度は1~12月

※平成31年(2019年)1月1日付で普通株式1株につき2株の 割合で株式分割を行っております。令和元年(2019年)および 令和2年(2020年)の配当金につきましては株式分割を考慮 しない場合の金額を記載しております。

1株当たり純資産額

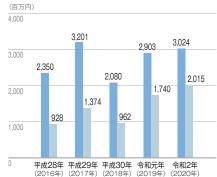


※表示年度は1~12月

※平成31年(2019年)1月1日付で普通株式1株につき2株の 割合で株式分割を行っております。令和元年(2019年)および令和2年(2020年)の1株当たり純資産額につきましては株式 分割を考慮しない場合の金額を記載しております。

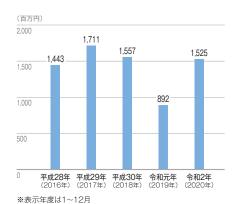
営業キャッシュフロー・フリーキャッシュフロー

■ 営業キャッシュフロー ■ フリーキャッシュフロー



※表示年度は1~12月

設備投資額



研究開発費



現金及び現金同等物の期末残高



■非財務データ

知的財産					
項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
特許保有件数(件)*1	84	80	81	84	82

調 達					
項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
取引先へのCSRアンケート実施件数(件)	0	0	5	36	47

品質					
項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
クレーム件数(単体)(件)	17	27	8	13	10

項目		平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
	合計	438	453	467	467	474
従業員数[単体](人)*1	男	391	395	410	408	409
	女	47	58	57	59	65
従業員数[連結](人)*1		575	584	594	598	612
	合計	43.2	43.0	44.1	44.0	44.6
平均年齢[単体](歳)*1	男	43.3	43.0	44.3	44.1	45.
	女	42.5	42.4	42.8	42.9	42.
	合計	17.5	16.6	17.5	17.6	18.
平均勤続年数[単体](年)*1	男	17.8	17.0	18.0	18.1	18.
	女	15.3	13.8	14.4	14.1	13.
女性社員比率[単体](%)*1	<u>'</u>	10.7	12.8	12.2	12.6	13.
女性管理職比率[単体](%)*1		2.1	1.9	1.9	2.9	2.
女性管理職数[単体](人)*1		2	2	2	3	
女性役員数[単体](人)*1		0	0	0	0	
離職率[単体](%)*2		0.5	0.5	1.0	1.2	1.
障がい者雇用率[単体](%)*3		2.2	2.2	2.8	2.7	2
障がい者雇用数[単体](人)*3		10	10	13	13	1
有給休暇取得率[単体](%)*4		57.9	58.2	59.8	61.4	64.
	男	0	0	0	4.0	15.
育児休業取得率[単体](%)	女	100	100	100	100	10
オロル米取りがった 切ったり	男	-	-	-	100	10
育児休業取得後の復帰率[単体](%)	女	-	100	100	100	10
育児短時間勤務制度利用者数[単体](人)	<u> </u>	1	2	2	3	
介護休業取得者数[単体](人)		0	0	0	0	
介護休暇取得者数[単体](人)		1	1	0	0	
介護短時間勤務制度等利用者数[単体](人)		0	0	0	0	
定年退職後の再雇用者数[単体](人)		12	19	22	24	2
	連結	4,722	4,761	4,765	4,963	5,08
改善提出件数(件)	単体	3,980	3,973	4,091	4,256	4,36

^{※1} 各年度における12月末現在 ※2 各年度における年初人員の内自己都合退職者数÷各年度における年初人員(役員・有期雇用社員除ぐ)×100(%) ※3 各年度における6月1日現在 ※4 表示年度は4~3月

_	_	_		_	_
	安	숙	衞		

項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
休業災害度数率**	1.21	0.00	0.00	2.30	1.12
業務上災害者数(人)	9	6	3	9	10
ストレスチェック受検率(%)	99	100	97	99	100

※労働災害の発生頻度を示す指標

珊	+倍	
塚	15C	_

-						
項目		平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)
水使用量(千m³)*1*2		2,741	2,711	2,625	2,485	2,538
電気使用量 (千kwh) **1*2		15,521	16,803	16,741	16,850	15,314
燃料使用量(原油換算)(k ℓ)*1*2		7,662	7,997	8,494	8,453	7,932
エネルギー使用量(原油換算)(kℓ)*1*2		8,834	9,512	9,857	9,857	9,059
NOx排出量(t/年)*1*3	NOx排出量(t/年)**1*3		28.3	31.0	28.9	31.4
SOx排出量(t/年)*1*2		1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
COD負荷量(kg/日)**1*2	平均	28	27	32	29	26
COD貝何里(K8/ロ)	最大	34	39	46	50	33
SS負荷量(kg/日) *1*2	平均	30	31	41	27	23
30 貝何里 (KB/ロ)	最大	45	53	68	60	37
エネルギー原単位 (ℓ / t) *1*2		50.20	50.36	51.40	51.02	50.99
二酸化炭素排出量(千t)*1*2	二酸化炭素排出量(千t)*1*2		18.61	18.70	18.78	17.32
二酸化炭素排出原単位(t-CO ₂ /t)*1*2		0.0987	0.0985	0.0975	0.0972	0.0975

^{※1}表示年度は4~3月※2本社工場のデータ※3本社工場および多木建材の合計データ

項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
廃棄物発生量(t)	7,550	5,715	5,793	4,760	4,070
再資源化量(t)	3,239	4,730	4,750	3,958	3,107
再資源化率(%)	43	83	82	83	76
建築端材の再生利用量(t)	7,838	10,201	10,608	16,917	22,613
包装資材の再利用量(t)	20	20	13	5	13
包装材料の再資源化量(t)	62	75	78	96	78

コーポレート・ガバナンス

項目	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
社外取締役の取締役会(平均)出席率(%)(書面開催含む)	100	93.3	97.4	96.7	96.4
社外監査役の取締役会·監査役会(平均)出席率(%)(書面開催含む)	97.8	94.4	97.7	97.7	100
法令違反·指導件数(競争法)(件)	0	0	0	0	0
重大な環境法令違反・環境事故件数(件)	0	0	0	0	0

会社概要 Company Profile

会社概要

社	名	多木化学株式会社
本	社 所 在 地	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
創	業	明治18年(1885年)3月
資	本 金	21億47百万円
事	業 内 容	アグリ事業、化学品事業、不動産事業、建材事業、石油事業、運輸事業
従	業 員 数	連結:612名 単体:468名 令和2年(2020年)12月末現在
	ループ会社一覧車結子会社)	多木建材株式会社(建材事業) しき島商事株式会社(石油事業) 多木商事株式会社(運輸事業) 多木物流株式会社(運輸事業) 別府鉄道株式会社(不動産事業)



CSR委員会

CSR委員長	代 表 取 締 役 社 長	多木隆元
CSR副委員長	代表取締役上席専務執行役員	松井重憲
C S R 委 員	取締役上席常務執行役員	西倉 宏
	取締役上席執行役員	金治久守 正木貴久 井筒裕之 多木勝彦
	常勤監査等委員である取締役	安福成行
	監査等委員である社外取締役	田村弘昭 岩木達郎 阪口 誠 重田昇三
	上席専務執行役員	多木隆成
	専 務 執 行 役 員	安東 誠(CSR担当)
	上 席 執 行 役 員	西村光裕
	執 行 役 員	下山昌彦 鈴木吾郎 泉 一成 橋本成人 田中秀樹

令和3年(2021年)3月30日現在

bsi.





第三者検証報告書

多木化学株式会社

兵庫県加古川市別府町緑町2番地

BSI グループジャパン株式会社(以下、BSI ジャパン)は、多木化学株式会社(以下、多木化学)が、多木化学の責任において作成 された「多木化学株式会社 CSR 報告書 2021」の記述およびデータについて、限定的保証の検証を行った。 この検証の目的は、報告された情報の重要性、正確性、網羅性に対して、独立した立場から意見を表明することである。

検証の範囲

対象期間: 2020年1月1日~2020年12月31日

(報告項目によっては、2019年4月1日~2020年3月31日を対象)

検証対象: 多木化学株式会社 CSR 報告書 2021

検証手続きの概要

BSI ジャパンの検証基準に則り、次の検証手続きを実施した。

· CSR パフォーマンスに関する情報の検証

・本社工場のサイトにおける現地検証の実施(現地審査、関係者ヒヤリング、データ検証)

結論

NSII ジャパンは、上記の検証手続きの範囲において、次の結論を表明する。 「多木化学株式会社 CSR 報告書 2021」に記載された情報は、多木化学が本報告書で情報開示すると定めた範囲での、重要性、網 羅性について、利害関係者に著しい誤解を与える情報は発見されなかった。また、多木化学の編集方針に従い、正確に収集・集計、記 述されていないと認められる事項は発見されなかった。

多木化学と BSI ジャパンまたは検証人との間には、独立性に影響を与える特定の利害関係はない。

Certificate No: SRA 691436

For and on behalf of BSI:

代表取締役社長 根本 英雄

Verified Date: 2021-03-30

...making excellence a habit.™

This is not a legal document and can not be used as such. To check its validity contact BSI Japan K.K. at telephone: +81 (0)45 414 3022 Ocean Gate Minato Mirai 3F, 3-7-1 Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama, Kanagawa 220-0012 Japan BSI Group Japan K.K

MEMO	

※多木化学株式会社

本報告書に関するお問い合わせ

〒675-0124 兵庫県加古川市別府町緑町2番地 多木化学株式会社 経営企画部 TEL.(079)437-0561 FAX.(079)436-7030

https://www.takichem.co.jp/